

令和 6 年度
徳島県ひとり親家庭等実態調査結果報告書

令和 7 年 9 月

目次

I	調査の概要	1
II	主な調査結果	
1	調査時点におけるひとり親世帯の親の年齢等	3
2	世帯の状況	4
3	子どもの数	6
4	ひとり親世帯等になった理由	7
5	住居の状況	8
6	公営住宅の入居希望	10
7	ひとり親世帯等になる前の親の就業状況	11
8	調査時点における親の就業状況	13
9	ひとり親世帯等になったことを契機とした転職	15
10	仕事を変えた理由	17
11	就業しているひとり親世帯等の親が現在有している主な資格	20
12	資格が役立っているか否か	21
13	仕事の内容	27
14	ひとり親世帯等の親の勤務先事業所の規模	30
15	ひとり親世帯等の親の帰宅時間	32
16	ひとり親世帯等の親の転職希望	38
17	仕事を変えたい理由	40
18	副業の状況	43
19	副業の収入	46
20	ひとり親世帯等の親で就業していない者の就業希望等	48
21	就職していない(できない)理由	49
22	収入区分(率)、年収額	51
23	社会保険の加入状況	60
24	ひとり親世帯の親の生活保護の受給状況	60
25	ひとり親世帯の親の公的年金の受給状況	61
26	児童扶養手当の受給状況	62
27	困っていること	63
28	子どもについての悩み等	66
29	相談相手について	68
30	福祉関係の公的制度等の利用状況	70
31	福祉制度の情報入手先	79
32	就学状況別にみた子どもの状況(20歳未満の児童)	81
33	子育てにかかる金額	83
34	小学校入学前児童の保育状況	87

35	子どもの生活状況	88
36	子ども食堂の利用状況	92
37	子どもに関する最終進学目標	93
38	子どもの相談相手の有無	94
39	子どもの相談相手	95
40	養育費の相談相手	96
41	養育費の取り決め状況	98
42	養育費の受給状況	100
43	養育費の取り決めをしていない理由	101
44	面会交流の相談相手	103
45	面会交流の取決め	105
46	面会交流の取決めをしていない理由	107
47	面会交流の実施状況	109
48	面会交流の実施頻度	110
49	面会交流を実施していない理由	111

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、県内の母子家庭、父子家庭、寡婦の生活実態等を把握し、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定に基づく、自立促進計画推進のための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の実施主体

徳島県

3 調査の時期

(1) 調査期日

令和6年8月1日現在

(2) 調査期間

令和6年8月1日から令和6年8月30日まで

4 調査対象

調査期日において、徳島県に居住している次に掲げる世帯とする。

(1) 母子世帯 1,350 世帯

配偶者のない母が児童（20歳未満で未婚の者）を扶養している世帯。

(2) 父子世帯 350 世帯

配偶者のない父が児童（20歳未満で未婚の者）を扶養している世帯。

(3) 寡婦 100 世帯

現に配偶者のない女子であって、かつて母子世帯の母であったもの。

	母子世帯	父子世帯	寡婦	合計
調査依頼数	1,350	350	100	1,800
配布数	1,350	350	100	1,800
有効回答数	1,055	195	44	1,294
回収率	(78.1%)	(55.7%)	(44.0%)	(71.9%)

5 調査の方法

県から依頼を受けた市町村から、児童扶養手当現況届の手続き時に児童扶養手当受給対象者（全部停止者含む）へ調査票を手渡しし、郵送により調査票の回収を行った。

6 調査の集計

調査結果に掲載の数値は、令和6年8月1日現在の数値であり、調査集計は、徳島県こども未来部こども家庭支援課において行った。

7 表中の表記について

- ・（ ）は、百分率を表し、小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- ・寡婦の表記がない項目は、寡婦について調査を実施していない項目である。
- ・「令和6年度」は今回調査結果、「令和元年度」は前回調査結果、「全国（令和3年）」は厚生労働省「令和3年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告（令和3年11月1日現在）」に基づく。

Ⅱ 主な調査結果

1 調査時点におけるひとり親世帯の親の年齢等

(1) 母の年齢階級別状況

母の年齢は、前回調査と同じく「40～49歳」が46.4%と最も多くなっており、「30～39歳」の30.6%と合すると全体の77%を占めている。

【表1－(1) 母の年齢階級別状況】

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	平均年齢
全国(令和3年)	1,195,128	879	89,300	322,608	598,816	173,134	4,313	6,077	41.9歳
構成比	(100.0%)	(0.1%)	(7.5%)	(27.0%)	(50.1%)	(14.5%)	(0.4%)	(0.5%)	
令和元年度	245	0	11	95	121	17	1	0	40.4歳
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(4.5%)	(38.8%)	(49.4%)	(6.9%)	(0.4%)	(0.0%)	
令和6年度	1,055	2	82	323	489	107	2	50	40.6歳
構成比	(100.0%)	(0.2%)	(7.8%)	(30.6%)	(46.4%)	(10.1%)	(0.2%)	(4.7%)	

(2) 父の年齢階級別状況

父の年齢は、前回調査と同じく「40～49歳」が45.6%と最も多くなっており、「30～39歳」の26.2%と合わせる全体の約72%を占めている。

【表1－(2) 父の年齢階級別状況】

	総数	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳	平均年齢
全国(令和3年)	148,711	0	3,479	19,545	74,398	42,460	7,520	1,310	46.6歳
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(2.3%)	(13.1%)	(50.0%)	(28.6%)	(5.1%)	(0.9%)	
令和元年度	23	0	1	3	14	5	0	0	43.6歳
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(13.0%)	(60.9%)	(21.7%)	(0.0%)	(0.0%)	
令和6年度	195	0	10	51	89	37	4	4	43.3歳
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(5.1%)	(26.2%)	(45.6%)	(19.0%)	(2.1%)	(2.1%)	

（３）寡婦年齢階級別状況

寡婦の年齢は、「５０～５９歳」が６１．４％と最も多く、「６０歳以上」とあわせると全体の約９３％を占めている。

【表１－（３）寡婦年齢階級別状況】

	総数	２０歳未満	２０～２９歳	３０～３９歳	４０～４９歳	５０～５９歳	６０歳以上	不詳	平均年齢
令和元年度	81	0	0	0	16	32	32	1	56.5 歳
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(19.8%)	(39.5%)	(39.5%)	(1.2%)	
令和６年度	44	0	0	0	1	27	14	2	58.2 歳
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.3%)	(61.4%)	(31.8%)	(4.5%)	

２ 世帯の状況

（１）母子世帯の世帯人員

母子世帯の世帯人員は、「２人」と「３人」の割合が同じ３２．０％で最も多い。

平均世帯人員は「３．３３人」となっており、前回調査から減少しているが、全国調査の３．２０人をやや上回っている。

【表２－（１）－① 母子世帯の世帯人員】

	総数	２人	３人	４人	５人	６人	７人以上	不詳	平均世帯人員
全国(令和３年)	1,195,128	421,519	394,080	218,333	92,364	33,207	31,118	4,507	3.20 人
構成比	(100.0%)	(35.3%)	(33.0%)	(18.3%)	(7.7%)	(2.8%)	(2.6%)	(0.4%)	
令和元年度	245	73	67	45	34	15	9	2	4.15 人
構成比	(100.0%)	(29.8%)	(27.3%)	(18.4%)	(13.9%)	(6.1%)	(3.7%)	(0.8%)	
令和６年度	1,055	338	338	198	100	40	41	0	3.33 人
構成比	(100.0%)	(32.0%)	(32.0%)	(18.8%)	(9.5%)	(3.8%)	(3.9%)	(0.0%)	

注：「世帯人員」とは、本人と子、両親、兄弟姉妹、祖父母等を含めた人員。

(2) 父子世帯の世帯人員

父子世帯の世帯人員は、「3人」が28.2%と最も多く、全国調査では「2人」、「3人」、「4人」が80.7%を占めるのに対し、73.9%と6.8ポイント下回っている。

平均世帯人員は「3.70人」となっており、母子世帯と同様に、前回調査から減少しているが、全国調査の3.42人をやや人上回っている。

【表2-(1)-② 父子世帯の世帯人員】

	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	不詳	平均世帯人員
全国(令和3年)	148,711	41,894	48,206	29,923	14,470	8,236	4,363	1,618	3.42人
構成比	(100.0%)	(28.2%)	(32.4%)	(20.1%)	(9.7%)	(5.5%)	(2.9%)	(1.1%)	
令和元年度	23	2	6	2	9	2	2	0	4.48人
構成比	(100.0%)	(8.7%)	(26.1%)	(8.7%)	(39.1%)	(8.7%)	(8.7%)	(0.0%)	
令和6年度	195	46	55	43	30	5	16	0	3.70人
構成比	(100.0%)	(23.6%)	(28.2%)	(22.1%)	(15.4%)	(2.6%)	(8.2%)	(0.0%)	

注：「世帯人員」とは、本人と子、両親、兄弟姉妹、祖父母等を含めた人員。

(3) 寡婦の世帯人員

寡婦の世帯人員は、「2人」が36.4%と最も多い。

平均世帯人員は「2.48人」となっており、母子世帯、父子世帯と同様に前回調査から減少している。

【表2-(1)-③ 寡婦の世帯人員】

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	不詳	平均世帯人員
令和元年度	81	5	30	12	8	5	6	2	13	3.07人
構成比	(100.0%)	(6.2%)	(37.0%)	(14.8%)	(9.9%)	(6.2%)	(7.4%)	(2.5%)	(16.0%)	
令和6年度	44	4	16	12	4	2	1	0	5	2.48人
構成比	(100.0%)	(9.1%)	(36.4%)	(27.3%)	(9.1%)	(4.5%)	(2.3%)	(0.0%)	(11.4%)	

注：「世帯人員」とは、本人と子、両親、兄弟姉妹、祖父母等を含めた人員。

3 子どもの数

(1) 母子世帯の子どもの数別世帯割合

母子家庭における子どもの数は「1人」が57.1%と最も多く、前回調査の58.1%より、やや減少しています。次「2人」が33.6%で前回調査より3.3ポイント増加している。平均子ども数は「1.54人」と、前回調査の1.56人とほぼ変わらない。

【表3-(1) 母子世帯の子どもの数別世帯割合】

	総数	1人	2人	3人	4人以上	平均子ども数
全国(令和3年)	1,195,128	717,314	357,006	93,893	22,408	1.52人
構成比	(100.0%)	(60.0%)	(29.9%)	(7.9%)	(1.9%)	
令和元年度	241	140	73	23	5	1.56人
構成比	(100.0%)	(58.1%)	(30.3%)	(9.5%)	(2.1%)	
令和6年度	1,055	602	354	77	22	1.54人
構成比	(100.0%)	(57.1%)	(33.6%)	(7.3%)	(2.1%)	

(2) 父子世帯の子どもの数別世帯割合

父子家庭における子どもの数は、「1人」が51.3%で最も多く、平均子ども数は「1.65人」となっている。

【表3-(2) 父子世帯の子どもの数別世帯割合】

	総数	1人	2人	3人	4人以上	平均子ども数
全国(令和3年)	148,711	84,496	48,235	12,512	1,850	1.54人
構成比	(100.0%)	(56.8%)	(32.4%)	(8.4%)	(1.2%)	
令和元年度	23	11	8	3	1	1.74人
構成比	(100.0%)	(47.8%)	(34.8%)	(13.0%)	(4.3%)	
令和6年度	195	100	67	24	4	1.65人
構成比	(100.0%)	(51.3%)	(34.4%)	(12.3%)	(2.1%)	

4 ひとり親世帯等になった理由

(1) 母子世帯になった理由別世帯割合

母子世帯になった理由別の構成割合は、生別が全体の約98%を占めている。

理由は、「離婚」が87.7%と最も多く、「未婚」が9.8%と増加傾向にある。

【表4-(1) 母子世帯になった理由別世帯割合】

	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他	
平成17年度	(100.0%)	(2.1%)	(97.9%)	(88.0%)	(7.5%)	(1.5%)		(0.0%)	(0.9%)
平成21年度	(100.0%)	(1.5%)	(98.5%)	(88.9%)	(7.5%)	(1.2%)		(0.9%)	
平成26年度	(100.0%)	(0.8%)	(99.2%)	(89.1%)	(8.3%)	(0.6%)		(1.3%)	
令和元年度	(100.0%)	(1.2%)	(98.4%)	(91.4%)	(5.7%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.8%)	(0.4%)
令和6年度	1,055	9	1037	925	103	2	2	5	9
構成比	(100.0%)	(0.9%)	(98.3%)	(87.7%)	(9.8%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.5%)	(0.9%)

(2) 父子世帯になった理由別世帯割合

父子世帯になった理由は、生別が全体の約96%を占めている。

理由は、「離婚」が92.8%で最も多い。

【表4-(2) 父子世帯になった理由別世帯割合】

	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他	
平成17年度	(100.0%)	(26.1%)	(73.9%)	(69.6%)	(0.0%)	(0.0%)		(4.3%)	(0.0%)
平成21年度	(100.0%)	(20.0%)	(80.0%)	(77.8%)	(0.0%)	(1.1%)		(1.1%)	
平成26年度	(100.0%)	(5.2%)	(99.2%)	(93.3%)	(1.0%)	(0.0%)		(0.5%)	
令和元年度	(100.0%)	(4.3%)	(95.7%)	(87.0%)	(4.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(0.0%)
令和6年度	195	6	188	181	3	2	0	2	1
構成比	(100.0%)	(3.1%)	(96.4%)	(92.8%)	(1.5%)	(1.0%)	(0.0%)	(1.0%)	(0.5%)

(3) 寡婦になった理由別世帯割合

寡婦になった理由は、生別で「離婚」が79.5%、「死別」は20.5%となっている。

【表4-(3) 寡婦になった理由別世帯割合】

	総数	死別	生別						不詳
			総数	離婚	未婚	遺棄	行方不明	その他	
平成17年度	(100.0%)	(64.8%)	(35.2%)	(31.1%)	(0.0%)	(2.7%)		(1.4%)	(0.0%)
平成21年度	(100.0%)	(61.0%)	(39.0%)	(34.7%)	(1.1%)	(1.1%)		(2.1%)	
平成26年度	(100.0%)	(73.4%)	(26.6%)	(25.8%)	(0.8%)	(0.0%)		(0.0%)	
令和元年度	(100.0%)	(33.3%)	(66.7%)	(64.2%)	(1.2%)	(1.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	44	9	35	35	0	0	0	0	0
構成比	(100.0%)	(20.5%)	(79.5%)	(79.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

5 住居の状況

(1) 母子世帯の住居所有状況

母子世帯の住居所有状況は、「賃貸住宅」が33.1%を占め最も多くなっており、「他人名義（親族宅）の持ち家」に居住している世帯が次いで26.3%となっている。

【表5-(1) 母子世帯の住居所有状況】

	総数	持ち家			借家等						不詳
		計	本人名義	他人名義 (親族宅)	公営住宅等	社宅など	賃貸住宅	母子生活支援施設	同居 (間借り)	その他	
全国(令和3年)	1,195,128	410,548	189,929	220,619	172,798	4,599	438,578		148,837	12,687	7,080
構成比	(100.0%)	(34.4%)	(15.9%)	(18.5%)	(14.5%)	(0.4%)	(36.7%)		(12.4%)	(1.1%)	(0.6%)
令和元年度	245	110	33	77	32	0	73	0	26	4	
構成比	(100.0%)	(44.9%)	(13.5%)	(31.4%)	(13.1%)	(0.0%)	(29.8%)	(0.0%)	(10.6%)	(1.6%)	
令和6年度	1,055	451	174	277	127	5	349	1	93	16	13
構成比	(100.0%)	(42.7%)	(16.5%)	(26.3%)	(12.0%)	(0.5%)	(33.1%)	(0.1%)	(8.8%)	(1.5%)	(1.2%)

(2) 父子世帯の住居所有状況

父子世帯の住居所有状況は、「持ち家（本人名義、他人名義（親族宅）」に居住している世帯は65.7%を占めている。

「賃貸住宅」に居住している世帯は22.1%で前回調査の8.7%から13.4ポイント増加している。

【表5－(2) 父子世帯の住居所有状況】

	総数	持ち家			借家等					不詳
		計	本人名義	他人名義 (親族宅)	公営住宅等	社宅など	賃貸住宅	同居 (間借り)	その他	
全国(令和3年)	148,711	98,088	71,774	26,314	6,407	2,735	26,210	12,784	1,097	1,391
構成比	(100.0%)	(66.0%)	(48.3%)	(17.7%)	(4.3%)	(1.8%)	(17.6%)	(8.6%)	(0.7%)	(0.9%)
令和元年度	23	15	9	6	1	0	2	5	0	
構成比	(100.0%)	(65.2%)	(39.1%)	(26.1%)	(4.3%)	(0.0%)	(8.7%)	(21.7%)	(0.0%)	
令和6年度	195	128	76	52	11	1	43	9	3	0
構成比	(100.0%)	(65.7%)	(39.0%)	(26.7%)	(5.6%)	(0.5%)	(22.1%)	(4.6%)	(1.5%)	(0.0%)

(3) 寡婦の住居所有状況

寡婦の住居所有状況は、「持ち家」に居住している世帯は63.6%を占めており、中でも「本人名義の持家」に居住している世帯は50.0%となっている。

【表5－(3) 寡婦の住居所有状況】

	総数	持ち家			借家等					不詳
		計	本人名義	他人名義 (親族宅)	公営住宅等	社宅など	賃貸住宅	同居 (間借り)	その他	
令和元年度	81	51	36	15	10	1	12	6	1	
構成比	(100.0%)	(63.0%)	(44.4%)	(18.5%)	(12.3%)	(1.2%)	(14.8%)	(7.4%)	(1.2%)	
令和6年度	44	28	22	6	6	1	4	5	0	0
構成比	(100.0%)	(63.6%)	(50.0%)	(13.6%)	(13.6%)	(2.3%)	(9.1%)	(11.4%)	(0.0%)	(0.0%)

6 公営住宅の入居希望

公営住宅の入居希望は、母子世帯で15.4%、父子世帯で12.6%、寡婦で5.6%となっており、前回調査からいずれも減少している。

また、入居希望者のうち、母子世帯では約7割、父子世帯では9割が「応募経験なし」となっている。

【表6 公営住宅の入居希望】

		総数	希望する	応募経験		希望しない
				あり	なし	
母子世帯	令和元年度	202	61	18	43	141
	構成比	(100.0%)	(30.2%)	(8.9%)	(21.3%)	(69.8%)
	令和6年度	849	131	40	91	718
	構成比	(100.0%)	(15.4%)	(4.7%)	(10.7%)	(84.6%)
父子世帯	令和元年度	18	3	1	2	15
	構成比	(100.0%)	(16.7%)	(5.6%)	(11.1%)	(83.3%)
	令和6年度	159	20	2	18	139
	構成比	(100.0%)	(12.6%)	(1.3%)	(11.3%)	(87.4%)
寡 婦	令和元年度	71	12	9	3	51
	構成比	(100.0%)	(19.1%)	(14.3%)	(4.8%)	(81.0%)
	令和6年度	36	2	2	0	34
	構成比	(100.0%)	(5.6%)	(5.6%)	(0.0%)	(94.4%)

注：総数は不詳を除いた値。

7 ひとり親世帯等になる前の親の就業状況

(1) ひとり親世帯になる前の母の就業状況

母子世帯になる前の母の就業状況は、母の83.4%が就業しており、このうち「パート・アルバイト等」が36.9%と最も多く、次いで「正規の職員・従業員」が35.1%となっている。

【表7-(1) ひとり親世帯になる前の母の就業状況】

	総数	就業していた・ している	従業上の地位							未就労	不詳
			従業員	正規の職員・ 所の派遣社員	労働者派遣事業 所の派遣社員	パート・ アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	
令和元年度	245	199	84	7	84	2	7	5	10	46	0
構成比	(100.0%)	(81.2%)	(34.3%)	(2.9%)	(34.3%)	(0.8%)	(2.9%)	(2.0%)	(4.1%)	(18.8%)	(0.0%)
令和6年度	1,055	880	370	25	389	8	37	14	37	160	15
構成比	(100.0%)	(83.4%)	(35.1%)	(2.4%)	(36.9%)	(0.8%)	(3.5%)	(1.3%)	(3.5%)	(15.2%)	(1.4%)

注：「従業上の地位」は「就業していた・している」の内訳。

(2) ひとり親世帯になる前の父の就業状況

父子世帯になる前の父の就業状況は、父の98.5%が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が71.3%と最も多く前回調査より10.4ポイント増加している。次いで「自営業」が15.9%となっている。

【表7-(2) ひとり親世帯になる前の父の就業状況】

	総数	就業していた・ している	従業上の地位							未就労	不詳
			従業員	正規の職員・ 所の派遣社員	労働者派遣事業 所の派遣社員	パート・ アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	
令和元年度	23	22	14	1	1	0	3	2	1	1	0
構成比	(100.0%)	(95.7%)	(60.9%)	(4.3%)	(4.3%)	(0.0%)	(13.0%)	(8.7%)	(4.3%)	(4.3%)	(0.0%)
令和6年度	195	192	139	1	5	9	31	2	5	3	0
構成比	(100.0%)	(98.5%)	(71.3%)	(0.5%)	(2.6%)	(4.6%)	(15.9%)	(1.0%)	(2.6%)	(1.5%)	(0.0%)

注：「従業上の地位」は「就業していた・している」の内訳。

(3) ひとり親世帯等になる前の寡婦の就業状況

寡婦になる前の就業状況は、寡婦の79.5%が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が29.5%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が22.7%となっている。

【表7-(3) ひとり親世帯等になる前の寡婦の就業状況】

	総数	就業している 就業していた・ している	従業上の地位							未就労	不詳
			正規の職員・ 従業員	労働者派遣事業 所の派遣社員	パート・ アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他		
令和元年度	81	62	19	1	20	3	13	4	2	19	0
構成比	(100.0%)	(76.5%)	(23.5%)	(1.2%)	(24.7%)	(3.7%)	(16.0%)	(4.9%)	(2.5%)	(23.5%)	(0.0%)
令和6年度	44	35	13	1	10	1	4	4	2	9	0
構成比	(100.0%)	(79.5%)	(29.5%)	(2.3%)	(22.7%)	(2.3%)	(9.1%)	(9.1%)	(4.5%)	(20.5%)	(0.0%)

注：「従業上の地位」は「就業していた・している」の内訳。

8 調査時点における親の就業状況

(1) 母子世帯の母の就業状況

母子世帯の母の調査時点における就業状況は、89.4%が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が45.7%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が31.8%となっている。ひとり親になる前【表7－(1)】と比較すると、「正規の職員・従業員」の就業率が10ポイント以上増加している。

【表8－(1) 母子世帯の母の就業状況】

		総数	就業している	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	未就労	不詳
令和元年度		240	226	121	11	69	2	6	1	16	11	3
構成比		(100.0%)	(94.2%)	(50.4%)	(4.6%)	(28.8%)	(0.8%)	(2.5%)	(0.4%)	(6.7%)	(4.6%)	(1.3%)
令和6年度		1,055	943	482	29	336	11	39	6	40	69	43
構成比		(100.0%)	(89.4%)	(45.7%)	(2.7%)	(31.8%)	(1.0%)	(3.7%)	(0.6%)	(3.8%)	(6.5%)	(4.1%)
最終学歴別	中学校	67	50	15	2	30	0	2	0	1	12	5
	構成比	(100.0%)	(74.6%)	(22.4%)	(3.0%)	(44.8%)	(0.0%)	(3.0%)	(0.0%)	(1.5%)	(17.9%)	(7.5%)
	高校	391	345	156	14	139	6	16	2	12	31	15
	構成比	(100.0%)	(88.2%)	(39.9%)	(3.6%)	(35.5%)	(1.5%)	(4.1%)	(0.5%)	(3.1%)	(7.9%)	(3.8%)
	高等専門学校	48	47	26	2	13	1	3	0	2	1	0
	構成比	(100.0%)	(97.9%)	(54.2%)	(4.2%)	(27.1%)	(2.1%)	(6.3%)	(0.0%)	(4.2%)	(2.1%)	(0.0%)
	短大	138	131	74	4	38	0	6	0	9	4	3
	構成比	(100.0%)	(94.9%)	(53.6%)	(2.9%)	(27.5%)	(0.0%)	(4.3%)	(0.0%)	(6.5%)	(2.9%)	(2.2%)
	大学・大学院	135	127	73	3	38	3	4	1	5	4	4
	構成比	(100.0%)	(94.1%)	(54.1%)	(2.2%)	(28.1%)	(2.2%)	(3.0%)	(0.7%)	(3.7%)	(3.0%)	(3.0%)
	専修学校等	187	167	95	4	51	0	7	2	8	12	8
	構成比	(100.0%)	(89.3%)	(50.8%)	(2.1%)	(27.3%)	(0.0%)	(3.7%)	(1.1%)	(4.3%)	(6.4%)	(4.3%)
	その他	89	76	43	0	27	1	1	1	3	5	8
	構成比	(100.0%)	(85.4%)	(48.3%)	(0.0%)	(30.3%)	(1.1%)	(1.1%)	(1.1%)	(3.4%)	(5.6%)	(9.0%)

(2) 父子世帯の父の就業状況

父子世帯の父の調査時点における就業状況は、92.3%が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が62.1%と最も多く、次いで「自営業」が19.0%となっている。ひとり親になる前【表7-(2)】と比較すると、母子世帯とは逆に、「正規の職員・従業員」の就業率が約9ポイント減少している。

【表8-(2) 父子世帯の父の就業状況】

		総数	就業している	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	未就労	不詳
令和元年度		23	21	13	0	2	0	5	1	0	1	1
構成比		(100.0%)	(91.3%)	(56.5%)	(0.0%)	(8.7%)	(0.0%)	(21.7%)	(4.3%)	(0.0%)	(4.3%)	(4.3%)
令和6年度		195	180	121	2	7	8	37	1	4	7	8
構成比		(100.0%)	(92.3%)	(62.1%)	(1.0%)	(3.6%)	(4.1%)	(19.0%)	(0.5%)	(2.1%)	(3.6%)	(4.1%)
最終学歴別	中学校	17	14	10	0	1	0	2	0	1	2	1
	構成比	(100.0%)	(82.4%)	(58.8%)	(0.0%)	(5.9%)	(0.0%)	(11.8%)	(0.0%)	(5.9%)	(11.8%)	(5.9%)
	高校	96	87	59	1	4	3	17	1	2	3	6
	構成比	(100.0%)	(90.6%)	(61.5%)	(1.0%)	(4.2%)	(3.1%)	(17.7%)	(1.0%)	(2.1%)	(3.1%)	(6.3%)
	高等専門学校	9	9	6	0	0	0	3	0	0	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(66.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	短大	8	8	6	0	0	0	2	0	0	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(75.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	大学・大学院	23	23	17	0	0	2	4	0	0	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(73.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.7%)	(17.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	専修学校等	14	12	6	0	1	2	3	0	0	1	1
	構成比	(100.0%)	(85.7%)	(42.9%)	(0.0%)	(7.1%)	(14.3%)	(21.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.1%)	(7.1%)
	その他	28	27	17	1	1	1	6	0	1	1	0
	構成比	(100.0%)	(96.4%)	(60.7%)	(3.6%)	(3.6%)	(3.6%)	(21.4%)	(0.0%)	(3.6%)	(3.6%)	(0.0%)

(3) 寡婦の就業状況

寡婦の調査時点における就業状況は、88.6%が就業しており、このうち「正規の職員・従業員」が36.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が27.3%となっている。母子世帯と同様に、ひとり親になる前【表7-(3)】と比較すると、「正規の職員・従業員」の就業率が約7ポイント増加している。

【表8-(3) 寡婦の就業状況】

	総数	就業している	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	未就労	不詳
令和元年度	81	70	20	1	28	4	10	1	6	11	0
構成比	(100.0%)	(86.4%)	(24.7%)	(1.2%)	(34.6%)	(4.9%)	(12.3%)	(1.2%)	(7.4%)	(13.6%)	(0.0%)
令和6年度	44	39	16	0	12	2	4	1	4	2	3
構成比	(100.0%)	(88.6%)	(36.4%)	(0.0%)	(27.3%)	(4.5%)	(9.1%)	(2.3%)	(9.1%)	(4.5%)	(6.8%)

9 ひとり親世帯等になったことを契機とした転職

(1) ひとり親になったことを契機とした母の転職の有無

母子世帯になったことを契機に転職をした者が39.9%となっており、「転職していない」の42.4%をやや下回っている。

【表9-(1) ひとり親になったことを契機とした母の転職の有無】

	総数	転職した	転職していない	不詳
全国(令和3年)	942,002	428,483	480,978	32,542
構成比	(100.0%)	(45.5%)	(51.1%)	(3.5%)
令和元年度	199	93	88	18
構成比	(100.0%)	(46.7%)	(44.2%)	(9.0%)
令和6年度	880	351	373	156
構成比	(100.0%)	(39.9%)	(42.4%)	(17.7%)

(2) ひとり親になったことを契機とした父の転職の有無

父子世帯になったことを契機に転職をした者が25.5%となっており、前回調査から10.9ポイント減少している。

【表9-(2) ひとり親になったことを契機とした父の転職の有無】

	総 数	転職した	転職していない	不 詳
全国(令和3年)	143,823	26,328	112,169	5,327
構成比	(100.0%)	(18.3%)	(78.0%)	(3.7%)
令和元年度	22	8	12	2
構成比	(100.0%)	(36.4%)	(54.5%)	(9.1%)
令和6年度	192	49	109	34
構成比	(100.0%)	(25.5%)	(56.8%)	(17.7%)

(3) ひとり親になったことを契機とした寡婦の転職の有無

寡婦になったことを契機に転職した者が48.6%となっており、約半数を占めている。

【表9-(3) ひとり親になったことを契機とした寡婦の転職の有無】

	総 数	転職した	転職していない	不 詳
令和元年度	62	32	23	7
構成比	(100.0%)	(51.6%)	(37.1%)	(11.3%)
令和6年度	35	17	14	4
構成比	(100.0%)	(48.6%)	(40.0%)	(11.4%)

10 仕事を変えた理由

(1) 母が仕事を変えた理由

母が仕事を変えた理由としては、「収入がよくない」が30.2%と最も多く、次いで、「労働時間があわない」が17.3%となっており、ともに前回調査から増加している。

【表10-(1) 母が仕事を変えた理由】

	総数	収入が よくない	勤め先が 自宅から 遠い	健康がす ぐれない	仕事の 内容が よくない	職場環境 になじめ ない	労働時間 があわな い
全国(令和3年)	428,481	151,885	46,402	21,855	5,372	10,034	60,060
構成比	(100.0%)	(35.4%)	(10.8%)	(5.1%)	(1.3%)	(2.3%)	(14.0%)
令和元年度	173	43	24	5	4	5	22
構成比	(100.0%)	(24.9%)	(13.9%)	(2.9%)	(2.3%)	(2.9%)	(12.7%)
令和6年度	620	187	94	18	7	15	107
構成比	(100.0%)	(30.2%)	(15.2%)	(2.9%)	(1.1%)	(2.4%)	(17.3%)

	社会保険が ない又は不 十分	休みが 少ない	身分が 安定してい ない	経験や能力 が発揮でき ない	自営等で就 業していた が離婚した ため	その他	不詳
全国(令和3年)	19,773	6,176	8,556	2,600	29,107	63,577	3,084
構成比	(4.6%)	(1.4%)	(2.0%)	(0.6%)	(6.8%)	(14.8%)	(0.7%)
令和元年度	19	14	13	2	4	18	
構成比	(11.0%)	(8.1%)	(7.5%)	(1.2%)	(2.3%)	(10.4%)	
令和6年度	48	50	24	7	14	49	
構成比	(7.7%)	(8.1%)	(3.9%)	(1.1%)	(2.3%)	(7.9%)	

注：全国(令和3年)の調査結果は、最も大きな理由(単数回答)である。

注：県(令和元年度、令和6年度)の調査結果は、複数回答。

(2) 父が仕事を变えた理由

父が仕事を变えた理由としては、母子世帯と同様に「収入がよくない」が24.2%と最も多く、次いで「労働時間があわない」が16.7%となっている。

【表10-(2) 父が仕事を变えた理由】

	総数	収入が よくない	勤め先が 自宅から 遠い	健康がす ぐれない	仕事の 内容が よくない	職場環境 になじめ ない	労働時間 があわな い
全国(令和3年)	26,328	5,443	1,364	1,414	0	676	6,808
構成比	(100.0%)	(20.7%)	(5.2%)	(5.4%)	(0.0%)	(2.6%)	(25.9%)
令和元年度	10	2	1	0	1	0	2
構成比	(100.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(20.0%)
令和6年度	66	16	8	6	1	1	11
構成比	(100.0%)	(24.2%)	(12.1%)	(9.1%)	(1.5%)	(1.5%)	(16.7%)

	社会保険が ない又は不 十分	休みが 少ない	身分が 安定してい ない	経験や能力 が発揮でき ない	自営等で就 業していた が離婚した ため	その他	不詳
全国(令和3年)	849	1,574	1,404	644	891	4,907	354
構成比	(3.2%)	(6.0%)	(5.3%)	(2.4%)	(3.4%)	(18.6%)	(1.3%)
令和元年度	0	0	0	0	2	2	
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(20.0%)	
令和6年度	1	8	1	1	3	9	
構成比	(1.5%)	(12.1%)	(1.5%)	(1.5%)	(4.5%)	(13.6%)	

注：全国(令和3年)の調査結果は、最も大きな理由(単数回答)である。

注：県(令和元年度、令和6年度)の調査結果は複数回答。

(3) 寡婦が仕事を変えた理由

寡婦が仕事を変えた理由は、母子世帯や父子世帯と同様に「収入がよくない」が36.1%と、最も多くなっており、前回調査から10ポイント以上増加している。

【表10-(3) 寡婦が仕事を変えた理由】

	総数	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間があわない
令和元年度	47	12	5	4	1	0	5
構成比	(100.0%)	(25.5%)	(10.6%)	(8.5%)	(2.1%)	(0.0%)	(10.6%)
令和6年度	36	13	2	3	0	0	2
構成比	(100.0%)	(36.1%)	(5.6%)	(8.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)

	社会保険がない又は不十分	休みが少ない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	自営等で就業していたが離婚したため	その他
令和元年度	5	0	2	2	5	6
構成比	(10.6%)	(0.0%)	(4.3%)	(4.3%)	(10.6%)	(12.8%)
令和6年度	4	1	3	2	3	3
構成比	(11.1%)	(2.8%)	(8.3%)	(5.6%)	(8.3%)	(8.3%)

注：県（令和元年度、令和6年度）の調査結果は複数回答。

1 1 就業しているひとり親世帯等の親が現在有している主な資格

(1) 母子世帯の母の資格の有無等

就業している母子世帯の母で、現在資格を有していると回答した割合は71.2%となっており、全国調査に比べて6.2ポイント上回っている。

【表11-(1) 母子世帯の母の資格の有無等】

	総数	資格あり	資格なし	不詳
全国(令和3年)	1,031,567	670,407	356,500	4,660
構成比	(100.0%)	(65.0%)	(34.6%)	(0.5%)
令和元年度	230	173	52	5
構成比	(100.0%)	(75.2%)	(22.6%)	(2.2%)
令和6年度	943	671	245	27
構成比	(100.0%)	(71.2%)	(26.0%)	(2.9%)

(2) 父子世帯の父の資格の有無等

就業している父子世帯の父で、現在資格を有していると回答した割合は70.0%となっており、全国調査に比べて12.4ポイント上回っている。

【表11-(2) 父子世帯の父の資格の有無等】

	総数	資格あり	資格なし	不詳
全国(令和3年)	131,073	75,474	51,793	3,806
構成比	(100.0%)	(57.6%)	(39.5%)	(2.9%)
令和元年度	21	16	5	0
構成比	(100.0%)	(76.2%)	(23.8%)	(0.0%)
令和6年度	180	126	46	8
構成比	(100.0%)	(70.0%)	(25.6%)	(4.4%)

(3) 寡婦の資格の有無等

就業している寡婦で、現在資格を有していると回答した割合は89.7%となっている。

【表11-(3) 寡婦の資格の有無等】

	総数	資格あり	資格なし	不詳
令和元年度	70	61	9	0
構成比	(100.0%)	(87.1%)	(12.9%)	(0.0%)
令和6年度	39	35	2	2
構成比	(100.0%)	(89.7%)	(5.1%)	(5.1%)

12 資格が役立っているか否か

(1) 母子世帯の母の資格の活用状況

就業し、現在資格を有していると回答した母子世帯の母のうち、その資格が「直接仕事に役立っている」とした者の割合は59.6%となっている。

【表12-(1) 母子世帯の母の資格の活用状況】

		資格あり	直接仕事に 役立っている	仕事に 役立っていない	不 詳
全国(令和3年)		670,407	421,204	207,024	42,179
構成比		(100.0%)	(62.8%)	(30.9%)	(6.3%)
令和元年度		173	103	64	6
構成比		(100.0%)	(59.5%)	(37.0%)	(3.5%)
令和6年度		671	400	237	34
構成比		(100.0%)	(59.6%)	(35.3%)	(5.1%)
取得している 資格の種類別	簿記	139	65	64	10
	構成比	(100.0%)	(46.8%)	(46.0%)	(7.2%)
	ホームヘルパー	91	50	33	8
	構成比	(100.0%)	(54.9%)	(36.3%)	(8.8%)
	教員	49	28	18	3
	構成比	(100.0%)	(57.1%)	(36.7%)	(6.1%)
	看護師	46	43	1	2
	構成比	(100.0%)	(93.5%)	(2.2%)	(4.3%)
	准看護師	31	27	3	1
	構成比	(100.0%)	(87.1%)	(9.7%)	(3.2%)
	調理師	42	29	11	2
	構成比	(100.0%)	(69.0%)	(26.2%)	(4.8%)
	理・美容師	45	24	20	1
	構成比	(100.0%)	(53.3%)	(44.4%)	(2.2%)
	パソコン	120	62	48	10
	構成比	(100.0%)	(51.7%)	(40.0%)	(8.3%)
	外国語	14	8	5	1
	構成比	(100.0%)	(57.1%)	(35.7%)	(7.1%)
	栄養士	21	11	7	3
	構成比	(100.0%)	(52.4%)	(33.3%)	(14.3%)

		資格あり	直接仕事に 役立っている	仕事に 役立っていない	不 詳
取得している資格の種類別	介護福祉士	90	68	17	5
	構成比	(100.0%)	(75.6%)	(18.9%)	(5.6%)
	保育士	55	35	18	2
	構成比	(100.0%)	(63.6%)	(32.7%)	(3.6%)
	理学療法士	1	1	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	作業療法士	4	4	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	大型・第二種自動車免許	19	9	7	3
	構成比	(100.0%)	(47.4%)	(36.8%)	(15.8%)
	医療事務	75	40	29	6
	構成比	(100.0%)	(53.3%)	(38.7%)	(8.0%)
	行政書士	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	その他	219	125	82	12
	構成比	(100.0%)	(57.1%)	(37.4%)	(5.5%)

注：取得している資格の種類については複数回答。

注：上記は、現在就業している母のうち、資格を有している母が回答した数値である。

(2) 父子世帯の父の資格の活用状況

就業し、現在資格を有していると回答した父子世帯の父のうち、その資格が「直接仕事に役立っている」とした者の割合は74.6%となっている。

【表12-(2) 父子世帯の父の資格の活用状況】

		資格あり	直接仕事に 役立っている	仕事に 役立っていない	不詳
全国(令和3年)		75,474	58,589	13,044	3,841
構成比		(100.0%)	(77.6%)	(17.3%)	(5.1%)
令和元年度		25	19	6	0
構成比		(100.0%)	(76.0%)	(24.0%)	(0.0%)
令和6年度		126	94	22	10
構成比		(100.0%)	(74.6%)	(17.5%)	(7.9%)
取得している資格の種類別	簿記	16	8	7	1
	構成比	(100.0%)	(50.0%)	(43.8%)	(6.3%)
	ホームヘルパー	11	5	1	5
	構成比	(100.0%)	(45.5%)	(9.1%)	(45.5%)
	教員	5	3	0	2
	構成比	(100.0%)	(60.0%)	(0.0%)	(40.0%)
	看護師	0	0	0	0
	構成比	(0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	准看護師	1	1	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	調理師	4	3	0	1
	構成比	(100.0%)	(75.0%)	(0.0%)	(25.0%)
	理・美容師	11	8	3	0
	構成比	(100.0%)	(72.7%)	(27.3%)	(0.0%)
	パソコン	3	1	1	1
	構成比	(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(33.3%)
	外国語	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	栄養士	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

			資格あり	直接仕事に 役立っている	仕事に 役立っていない	不 詳
取得している資格の種類別	介護福祉士	8	7	0	1	
	構成比	(100.0%)	(87.5%)	(0.0%)	(12.5%)	
	保育士	1	0	1	0	
	構成比	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	
	理学療法士	2	2	0	0	
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	作業療法士	0	0	0	0	
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	大型・第二種自動車免許	26	19	2	5	
	構成比	(100.0%)	(73.1%)	(7.7%)	(19.2%)	
	医療事務	1	0	0	1	
	構成比	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
	行政書士	1	0	1	0	
	構成比	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	
	その他	79	63	11	5	
	構成比	(100.0%)	(79.7%)	(13.9%)	(6.3%)	

注：取得している資格の種類については複数回答。

注：上記は、現在就業している父のうち、資格を有している母が回答した数値である。

(3) 寡婦の資格の活用状況

就業し、現在資格を有していると回答した寡婦のうち、その資格が「直接仕事に役立っている」とした者の割合は

68.6%となっている。

【表12-(3) 寡婦の資格の活用状況】

		資格あり	直接仕事に 役立っている	仕事に 役立っていない	不詳
令和元年度		70	39	18	13
構成比		(100.0%)	(55.7%)	(25.7%)	(18.6%)
令和6年度		35	24	9	2
構成比		(100.0%)	(68.6%)	(25.7%)	(5.7%)
取得している資格の種類別	簿記	15	7	6	2
	構成比	(100.0%)	(46.7%)	(40.0%)	(13.3%)
	ホームヘルパー	8	4	3	1
	構成比	(100.0%)	(50.0%)	(37.5%)	(12.5%)
	教員	4	3	1	0
	構成比	(100.0%)	(75.0%)	(25.0%)	(0.0%)
	看護師	1	1	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	准看護師	1	1	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	調理師	7	4	1	2
	構成比	(100.0%)	(57.1%)	(14.3%)	(28.6%)
	理・美容師	1	1	0	0
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	パソコン	5	4	0	1
	構成比	(100.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(20.0%)
	外国語	1	0	1	0
	構成比	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
	栄養士	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	介護福祉士	8	7	1	0
	構成比	(100.0%)	(87.5%)	(12.5%)	(0.0%)

		資格あり	直接仕事に 役立っている	仕事に 役立っていない	不 詳
取得している資格の種類別	保育士	6	3	3	0
	構成比	(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)
	理学療法士	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	作業療法士	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	大型・第二種自動車免許	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	医療事務	6	4	2	0
	構成比	(100.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)
	行政書士	0	0	0	0
	構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	その他	10	7	1	2
	構成比	(100.0%)	(70.0%)	(10.0%)	(20.0%)

注：取得している資格の種類については複数回答

13 仕事の内容

(1) 就業している母の地位別仕事内容

就業している母子世帯の母の従事している仕事の内容は、「サービス職業従事者」が22.1%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」、「事務従事者」の順となっている。

また、「正規の職員・従業員」では、「専門的・技術的職業従事者」が25.8%と最も多く、一方、「パート・アルバイト」では、「サービス職業従事者」が29.4%と最も多くなっている。

【表13-（1） 就業している母の地位別仕事内容の構成割合】

	総数	管理的 職業従 事者	専門的・ 技術的職 業従事者	事務 従事者	販売 従事者	サービス 職業 従事者	保安 職業 従事者	農林漁業 従事者	生産 工程 従事者
全国(令和3年)	1,031,567	15,671	232,305	236,733	93,137	194,005	1,276	5,690	75,564
構成比	(100.0%)	(1.5%)	(22.5%)	(22.9%)	(9.0%)	(18.5%)	(0.1%)	(0.6%)	(7.3%)
令和元年度	230	2	62	60	19	37	0	1	13
構成比	(100.0%)	(0.9%)	(27.0%)	(26.1%)	(8.3%)	(16.1%)	(0.0%)	(0.4%)	(5.7%)
令和6年度	943	12	204	203	73	208	0	13	35
構成比	(100.0%)	(1.3%)	(21.6%)	(21.5%)	(7.7%)	(22.1%)	(0.0%)	(1.4%)	(3.7%)
正規の職員・従業員	532	11	137	133	32	87	0	5	19
構成比	(100.0%)	(2.1%)	(25.8%)	(25.0%)	(6.0%)	(16.4%)	(0.0%)	(0.9%)	(3.6%)
パート・アルバイト	411	1	67	70	41	121	0	8	16
構成比	(100.0%)	(0.2%)	(16.3%)	(17.0%)	(10.0%)	(29.4%)	(0.0%)	(1.9%)	(3.9%)

	運輸・機 械運転 従事者	建設・採 掘従事者	運搬・清 掃・包装 等従事者	その他の就業者				不詳
				在 宅 就業者	個 人 事業主	その他	不詳	
全国(令和3年)	7,029	2,575	36,779	2,646	46,525	48,020	11,916	21,695
構成比	(0.7%)	(0.2%)	(3.6%)	(0.3%)	(4.5%)	(4.7%)	(1.2%)	(2.1%)
令和元年度	0	1	3	2	4	11	2	13
構成比	(0.0%)	(0.4%)	(1.3%)	(0.9%)	(1.7%)	(4.8%)	(0.9%)	(5.7%)
令和6年度	4	12	15	3	17	30	42	72
構成比	(0.4%)	(1.3%)	(1.6%)	(0.3%)	(1.8%)	(3.2%)	(4.5%)	(7.6%)
正規の職員・従業員	2	9	6	0	16	13	24	38
構成比	(0.4%)	(1.7%)	(1.1%)	(0.0%)	(3.0%)	(2.4%)	(4.5%)	(7.1%)
パート・アルバイト	2	3	9	3	1	17	18	34
構成比	(0.5%)	(0.7%)	(2.2%)	(0.7%)	(0.2%)	(4.1%)	(4.4%)	(8.3%)

(2) 就業している父の地位別仕事内容

就業している父子世帯の父の従事している仕事の内容は、「サービス職業従事者」が18.9%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」となっている。また、「正規の職員・従業員」では、「サービス職業従事者」が19.9%と最も多く、一方、「パート・アルバイト」では、「生産工程従事者」が14.3%と最も多くなっている。

【表13-(2) 就業している父の地位別仕事内容の構成割合】

	総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者
全国(令和3年)	131,073	11,678	31,540	8,025	6,243	11,828	2,051	2,786	11,066
構成比	(100.0%)	(8.9%)	(24.1%)	(6.1%)	(4.8%)	(9.0%)	(1.6%)	(2.1%)	(8.4%)
令和元年度	21	0	3	1	2	4	0	2	2
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(4.8%)	(9.5%)	(19.0%)	(0.0%)	(9.5%)	(9.5%)
令和6年度	180	5	23	3	12	34	1	6	19
構成比	(100.0%)	(2.8%)	(12.8%)	(1.7%)	(6.7%)	(18.9%)	(0.6%)	(3.3%)	(10.6%)
正規の職員・従業員	166	4	22	2	11	33	1	6	17
構成比	(100.0%)	(2.4%)	(13.3%)	(1.2%)	(6.6%)	(19.9%)	(0.6%)	(3.6%)	(10.2%)
パート・アルバイト	14	1	1	1	1	1	0	0	2
構成比	(100.0%)	(7.1%)	(7.1%)	(7.1%)	(7.1%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)

	運輸・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の就業者				不詳
				在宅就業者	個人事業主	その他	不詳	
全国(令和3年)	10,550	13,496	4,963	254	7,591	2,731	922	5,350
構成比	(8.0%)	(10.3%)	(3.8%)	(0.2%)	(5.8%)	(2.1%)	(0.7%)	(4.1%)
令和元年度	1	2	2	0	1	1	0	0
構成比	(4.8%)	(9.5%)	(9.5%)	(0.0%)	(4.8%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	14	19	9	0	17	6	4	8
構成比	(7.8%)	(10.6%)	(5.0%)	(0.0%)	(9.4%)	(3.3%)	(2.2%)	(4.4%)
正規の職員・従業員	13	18	8	0	17	4	4	6
構成比	(7.8%)	(10.8%)	(4.8%)	(0.0%)	(10.2%)	(2.4%)	(2.4%)	(3.6%)
パート・アルバイト	1	1	1	0	0	2	0	2
構成比	(7.1%)	(7.1%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(14.3%)

(3) 就業している寡婦の地位別仕事内容

就業している寡婦の従事している仕事の内容は、「専門的・技術的職業従事者」が25.6%と最も多く、次いで「事務従事者」、「サービス職業従事者」の順となっている。

また、「正規の職員・従業員」では、「事務従事者」が31.8%と最も多く、一方、「パート・アルバイト」では、「専門的・技術的職業従事者」が35.3%と最も多くなっている。

【表13-(3) 就業している寡婦の地位別仕事内容の構成割合】

	総数	管理的 職業従 事者	専門 的・ 技術的 職業従 事者	事務 従事者	販売 従事者	サービ ス職業 従事者	保安 職業 従事者	農林漁 業従事 者	生産 工程 従事者
令和元年度	70	2	20	18	2	9	0	3	1
構成比	(100.0%)	(2.9%)	(28.6%)	(25.7%)	(2.9%)	(12.9%)	(0.0%)	(4.3%)	(1.4%)
令和6年度	39	2	10	9	2	7	0	2	0
構成比	(100.0%)	(5.1%)	(25.6%)	(23.1%)	(5.1%)	(17.9%)	(0.0%)	(5.1%)	(0.0%)
正規の職員・従業員	22	2	4	7	1	5	0	1	0
構成比	(100.0%)	(9.1%)	(18.2%)	(31.8%)	(4.5%)	(22.7%)	(0.0%)	(4.5%)	(0.0%)
パート・アルバイト	17	0	6	2	1	2	0	1	0
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(35.3%)	(11.8%)	(5.9%)	(11.8%)	(0.0%)	(5.9%)	(0.0%)

	運輸・ 機械運 転従事 者	建設・ 採掘従 事者	運搬・ 清掃・ 包装等 従事者	その他の就業者				不詳
				在 宅 就業者	個 人 事業主	その他	不詳	
令和元年度	0	0	2	0	7	3	2	1
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(2.9%)	(0.0%)	(10.0%)	(4.3%)	(2.9%)	(1.4%)
令和6年度	0	0	0	0	1	4	2	0
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.6%)	(10.3%)	(5.1%)	(0.0%)
正規の職員・従業員	0	0	0	0	1	1	0	0
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.5%)	(4.5%)	(0.0%)	(0.0%)
パート・アルバイト	0	0	0	0	0	3	2	0
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(17.6%)	(11.8%)	(0.0%)

1 4 ひとり親世帯等の親の勤務先事業所の規模

(1) 母子世帯の母の勤務先の事業所の規模

母子世帯の母が現在就業している事業所の規模は、「6～29人」と「30人～99人」がともに18.3%と最も多く、300人未満の規模が全体の約65%となっている。

【表14-(1) 母子世帯の母の勤務先の事業所の規模】

	総数	1～ 5人	6～ 29人	30～ 99人	100～ 299人	300～ 999人	1000人以上 又は 官公庁	その他	不詳
全国(令和3年)	1,031,567	109,933	193,316	179,381	141,166	141,439	213,098	30,427	22,807
構成比	(100.0%)	(10.7%)	(18.7%)	(17.4%)	(13.7%)	(13.7%)	(20.7%)	(2.9%)	(2.2%)
令和元年度	230	23	32	41	47	38	37	4	8
構成比	(100.0%)	(10.0%)	(13.9%)	(17.8%)	(20.4%)	(16.5%)	(16.1%)	(1.7%)	(3.5%)
令和6年度	943	100	173	173	165	132	140	14	46
構成比	(100.0%)	(10.6%)	(18.3%)	(18.3%)	(17.5%)	(14.0%)	(14.8%)	(1.5%)	(4.9%)

(2) 父子世帯の父の勤務先の事業所の規模

父子世帯の父が現在就業している事業所の規模は、「1～5人」が30.6%と最も多く、300人未満の規模が全体の約77%となっている。

【表14-(2) 父子世帯の父の勤務先の事業所の規模】

	総数	1～ 5人	6～ 29人	30～ 99人	100～ 299人	300～ 999人	1000人以上 又は 官公庁	その他	不詳
全国(令和3年)	131,073	25,665	25,648	18,272	13,854	15,216	26,994	3,386	2,038
構成比	(100.0%)	(19.6%)	(19.6%)	(13.9%)	(10.6%)	(11.6%)	(20.6%)	(2.6%)	(1.6%)
令和元年度	21	9	3	6	1	0	1	0	1
構成比	(100.0%)	(42.9%)	(14.3%)	(28.6%)	(4.8%)	(0.0%)	(4.8%)	(0.0%)	(4.8%)
令和6年度	180	55	28	32	24	18	16	2	5
構成比	(100.0%)	(30.6%)	(15.6%)	(17.8%)	(13.3%)	(10.0%)	(8.9%)	(1.1%)	(2.8%)

（３）寡婦の勤務先の事業所の規模

寡婦が現在就業している事業所の規模は、「１０００人以上又は官公庁」が２８．２％と最も多く、３００人未満の規模が全体の約５９％となっている。

【表１４－（３）寡婦の勤務先の事業所の規模】

	総数	１～ ５人	６～ ２９人	３０～ ９９人	１００ ～ ２９９ 人	３００ ～ ９９９ 人	１０００人 以上 又は 官公庁	その他	不詳
令和元年度	70	9	19	7	6	4	18	6	1
構成比	(100.0%)	(12.9%)	(27.1%)	(10.0%)	(8.6%)	(5.7%)	(25.7%)	(8.6%)	(1.4%)
令和６年度	39	7	6	8	2	5	11	0	0
構成比	(100.0%)	(17.9%)	(15.4%)	(20.5%)	(5.1%)	(12.8%)	(28.2%)	(0.0%)	(0.0%)

15 ひとり親世帯等の親の帰宅時間

(1) 母子世帯の母の帰宅時間

母子世帯の母では「午後6時以前」に帰宅する者が46.8%と最も多く、次いで「午後6時～8時」の帰宅が37.5%となっており、午後8時までに帰宅する者の割合が全体の約84%となっている。

地位別で見ると、「正規の職員・従業員」では「午後6～8時」の帰宅が49.8%と最も多く、「パート・アルバイト」では「午後6時以前」が66.4%と最も多くなっている。

【表15-(1) 母子世帯の母の帰宅時間】

		総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
全国(令和3年)		1,031,567	378,010	451,948	60,481	15,341	19,248	89,982	16,558
構成比		(100.0%)	(36.6%)	(43.8%)	(5.9%)	(1.5%)	(1.9%)	(8.7%)	(1.6%)
令和元年度		230	91	94	8	4	3	25	5
構成比		(100.0%)	(39.6%)	(40.9%)	(3.5%)	(1.7%)	(1.3%)	(10.9%)	(2.2%)
令和6年度		943	441	354	37	8	6	83	14
構成比		(100.0%)	(46.8%)	(37.5%)	(3.9%)	(0.8%)	(0.6%)	(8.8%)	(1.5%)
地位別	正規の職員・従業員	532	168	265	22	5	3	62	7
	構成比	(100.0%)	(31.6%)	(49.8%)	(4.1%)	(0.9%)	(0.6%)	(11.7%)	(1.3%)
	パート・アルバイト等	411	273	89	15	3	3	21	7
	構成比	(100.0%)	(66.4%)	(21.7%)	(3.6%)	(0.7%)	(0.7%)	(5.1%)	(1.7%)

		総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
令和6年度		943	441	354	37	8	6	83	14
構成比		(100.0%)	(46.8%)	(37.5%)	(3.9%)	(0.8%)	(0.6%)	(8.8%)	(1.5%)
仕事の内容別	01. 管理的職業従事者	12	4	7	1	0	0	0	0
		(100.0%)	(33.3%)	(58.3%)	(8.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	02. 専門的・技術的職業従事者	205	77	88	7	0	0	33	0
		(100.0%)	(37.6%)	(42.9%)	(3.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.1%)	(0.0%)
	03. 事務従事者	203	95	104	2	0	0	2	0
		(100.0%)	(46.8%)	(51.2%)	(1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.0%)	(0.0%)

		総数	午後6時 以前	午後6 ～ 8時	午後8 ～ 10時	午後10 ～ 12時	深夜・ 早朝	一定で ない	不詳
仕事 の 内 容 別	04. 販売従事者	73	36	23	5	0	2	7	0
		(100.0%)	(49.3%)	(31.5%)	(6.8%)	(0.0%)	(2.7%)	(9.6%)	(0.0%)
	05. サービス職 業従事者	208	109	53	15	7	2	20	2
		(100.0%)	(52.4%)	(25.5%)	(7.2%)	(3.4%)	(1.0%)	(9.6%)	(1.0%)
	06. 保安職業従 事者	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	07. 農林漁業従 事者	13	9	3	0	0	0	1	0
		(100.0%)	(69.2%)	(23.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.7%)	(0.0%)
	08. 生産工程従 事者	35	21	11	1	0	0	2	0
		(100.0%)	(60.0%)	(31.4%)	(2.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.0%)
	09. 輸送・機械 運転従事者	4	2	1	0	0	0	1	0
		(100.0%)	(50.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)
	10. 建設・採掘 従事者	12	6	5	0	0	0	1	0
		(100.0%)	(50.0%)	(41.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(0.0%)
	11. 運搬・清掃・ 包装等従事者	15	11	4	0	0	0	0	0
		(100.0%)	(73.3%)	(26.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	12. その他の就 業者	92	42	31	6	1	2	8	2
		(100.0%)	(45.7%)	(33.7%)	(6.5%)	(1.1%)	(2.2%)	(8.7%)	(2.2%)
	12-1. 在宅 就業者	3	3	0	0	0	0	0	0
		(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	12-2. 個人 事業主	18	7	6	1	1	1	2	0
		(100.0%)	(38.9%)	(33.3%)	(5.6%)	(5.6%)	(5.6%)	(11.1%)	(0.0%)
	12-3. その他	71	32	25	5	0	1	6	2
		(100.0%)	(45.1%)	(35.2%)	(7.0%)	(0.0%)	(1.4%)	(8.5%)	(2.8%)
	不詳	71	29	24	0	0	0	8	10
		(100.0%)	(40.8%)	(33.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.3%)	(14.1%)

(2) 父子世帯の父の帰宅時間

父子世帯の父では「午後6時～8時」に帰宅する者が42.2%と最も多く、次いで「午後6時以前」の帰宅が33.9%となっており、午後8時までに帰宅する者の割合が全体の約76%となっている。

地位別で見ると、「正規の職員・従業員」では「午後6時～8時」の帰宅が43.4%と最も多く、「パート・アルバイト」では「午後6時以前」が35.7%と最も多くなっている。

【表15-(2) 父子世帯の父の帰宅時間】

		総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
全国(令和3年)		131,073	30,417	59,393	18,149	4,118	3,297	14,893	808
構成比		(100.0%)	(23.2%)	(45.3%)	(13.8%)	(3.1%)	(2.5%)	(11.4%)	(0.6%)
令和元年度		21	8	8	1	0	0	3	1
構成比		(100.0%)	(38.1%)	(38.1%)	(4.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(4.8%)
令和6年度		180	61	76	14	3	3	17	6
構成比		(100.0%)	(33.9%)	(42.2%)	(7.8%)	(1.7%)	(1.7%)	(9.4%)	(3.3%)
地位別	正規の職員・従業員	166	56	72	14	3	2	15	4
	構成比	(100.0%)	(33.7%)	(43.4%)	(8.4%)	(1.8%)	(1.2%)	(9.0%)	(2.4%)
	パート・アルバイト等	14	5	4	0	0	1	2	2
	構成比	(100.0%)	(35.7%)	(28.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.1%)	(14.3%)	(14.3%)

		総数	午後6時以前	午後6～8時	午後8～10時	午後10～12時	深夜・早朝	一定でない	不詳
令和6年度		180	61	76	14	3	3	17	6
構成比		(100.0%)	(33.9%)	(42.2%)	(7.8%)	(1.7%)	(1.7%)	(9.4%)	(3.3%)
仕事の内容別	01. 管理的職業従事者	5	0	4	1	0	0	0	0
		(100.0%)	(0.0%)	(80.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	02. 専門的・技術的職業従事者	23	7	14	1	0	0	1	0
		(100.0%)	(30.4%)	(60.9%)	(4.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.3%)	(0.0%)
	03. 事務従事者	3	0	1	1	0	0	1	0
		(100.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
	04. 販売従事者	12	3	7	1	0	0	1	0
		(100.0%)	(25.0%)	(58.3%)	(8.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(0.0%)

		総数	午後 6 時以前	午後 6 ～ 8 時	午後 8 ～ 10 時	午後 10 ～ 12 時	深夜・ 早朝	一定で ない	不詳
仕 事 の 内 容 別	05. サービス職 業従事者	34	14	9	2	2	1	4	2
		(100.0%)	(41.2%)	(26.5%)	(5.9%)	(5.9%)	(2.9%)	(11.8%)	(5.9%)
	06. 保安職業従 事者	1	0	0	0	0	0	1	0
		(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)
	07. 農林漁業従 事者	6	2	2	0	0	0	2	0
		(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(33.3%)	(0.0%)
	08. 生産工程従 事者	19	6	9	1	0	0	3	0
		(100.0%)	(31.6%)	(47.4%)	(5.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(15.8%)	(0.0%)
	09. 輸送・機械 運転従事者	14	5	4	1	1	1	2	0
		(100.0%)	(35.7%)	(28.6%)	(7.1%)	(7.1%)	(7.1%)	(14.3%)	(0.0%)
	10. 建設・採掘 従事者	19	9	10	0	0	0	0	0
		(100.0%)	(47.4%)	(52.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	11. 運搬・清掃・ 包装等従事者	10	4	5	1	0	0	0	0
		(100.0%)	(40.0%)	(50.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	12. その他の就 業者	26	9	11	4	0	1	1	0
		(100.0%)	(34.6%)	(42.3%)	(15.4%)	(0.0%)	(3.8%)	(3.8%)	(0.0%)
	12-1. 在宅 就業者	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	12-2. 個人 事業主	17	6	8	3	0	0	0	0
		(100.0%)	(35.3%)	(47.1%)	(17.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	12-3. その他	9	3	3	1	0	1	1	0
		(100.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(11.1%)	(0.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)
	不詳	8	2	0	1	0	0	1	4
		(100.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(12.5%)	(50.0%)

(3) 寡婦の帰宅時間

寡婦では「午後6時～8時」に帰宅する者が46.2%と最も多く、次いで、「午後6時以前」が38.5%となっており、午後8時までに帰宅する者の割合が全体の約85%となっている。

地位別で見ると、「正規の職員・従業員」では「午後6～8時」の帰宅が63.6%と最も多く、「パート・アルバイト」では「午後6時以前」が64.7%と最も多くなっている。

【表15-(3) 寡婦の帰宅時間】

		総数	午後6時 以前	午後6 ～ 8時	午後8 ～ 10時	午後10 ～ 12時	深夜・ 早朝	一定で ない	不詳
令和元年度		70	34	24	5	0	0	6	1
構成比		(100.0%)	(48.6%)	(34.3%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.6%)	(1.4%)
令和6年度		39	15	18	2	0	0	4	0
構成比		(100.0%)	(38.5%)	(46.2%)	(5.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.3%)	(0.0%)
地位別	正規の職員・従業員	22	4	14	1	0	0	3	0
	構成比	(100.0%)	(18.2%)	(63.6%)	(4.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(13.6%)	(0.0%)
	パート・アルバイト等	17	11	4	1	0	0	1	0
	構成比	(100.0%)	(64.7%)	(23.5%)	(5.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.9%)	(0.0%)

		総数	午後6時 以前	午後6 ～ 8時	午後8 ～ 10時	午後10 ～ 12時	深夜・ 早朝	一定で ない	不詳
令和6年度		39	15	18	2	0	0	4	0
構成比		(100.0%)	(38.5%)	(46.2%)	(5.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.3%)	(0.0%)
仕事の 内容別	01. 管理的職業 従事者	2	0	2	0	0	0	0	0
		(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	02. 専門的・技 術的職業従事者	10	4	4	1	0	0	1	0
		(100.0%)	(40.0%)	(40.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)
	03. 事務従事者	9	4	5	0	0	0	0	0
		(100.0%)	(44.4%)	(55.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	04. 販売従事者	2	1	1	0	0	0	0	0
		(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

		総数	午後 6 時 以前	午後 6 ～ 8 時	午後 8 ～ 10 時	午後 10 ～ 12 時	深夜・ 早朝	一定で ない	不詳
仕 事 の 内 容 別	05. サービス職 業従事者	7 (100.0%)	2 (28.6%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	0 (0.0%)
	06. 保安職業従 事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	07. 農林漁業従 事者	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
	08. 生産工程従 事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	09. 輸送・機械 運転従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	10. 建設・採掘 従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	11. 運搬・清掃・ 包装等従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	12. その他の就 業者	7 (100.0%)	4 (57.1%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	12-1. 在宅 就業者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	12-2. 個人 事業主	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	12-3. その他	6 (100.0%)	4 (66.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	不詳	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

16 ひとり親世帯等の親の転職希望

(1) 母の転職希望の有無

母子世帯の母で現在就業している者のうち、「仕事を続けたい」と回答した者は66.9%で全国調査を2.2ポイント下回っている。

【表16-(1) 母の転職希望の有無】

		総数	仕事を続けたい	仕事を变えたい	仕事をやめたい	不詳
全国(令和3年)		1,031,567	712,780	289,759	14,359	14,669
構成比		(100.0%)	(69.1%)	(28.1%)	(1.4%)	(1.4%)
令和元年度		230	145	79	3	3
構成比		(100.0%)	(63.0%)	(34.3%)	(1.3%)	(1.3%)
令和6年度		943	631	268	12	32
構成比		(100.0%)	(66.9%)	(28.4%)	(1.3%)	(3.4%)
地位別	正規の職員・従業員	532	364	140	7	21
	構成比	(100.0%)	(68.4%)	(26.3%)	(1.3%)	(3.9%)
	パート・アルバイト等	411	267	128	5	11
	構成比	(100.0%)	(65.0%)	(31.1%)	(1.2%)	(2.7%)

(2) 父の転職希望の有無

父子世帯の父で現在就業している者のうち、「仕事を続けたい」と回答した者は75%で全国調査を6.6ポイント下回っている。

【表16-(2) 父の転職希望の有無】

		総数	仕事を続けたい	仕事を变えたい	仕事をやめたい	不詳
全国(令和3年)		131,073	106,909	20,942	1,771	1,452
構成比		(100.0%)	(81.6%)	(16.0%)	(1.4%)	(1.1%)
令和元年度		21	14	7	0	0
構成比		(100.0%)	(66.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度		180	135	33	3	9
構成比		(100.0%)	(75.0%)	(18.3%)	(1.7%)	(5.0%)
地位別	正規の職員・従業員	166	125	32	2	7
	構成比	(100.0%)	(75.3%)	(19.3%)	(1.2%)	(4.2%)
	パート・アルバイト等	14	10	1	1	2
	構成比	(100.0%)	(71.4%)	(7.1%)	(7.1%)	(14.3%)

(3) 寡婦の転職希望の有無

寡婦で現在就業している者のうち、「仕事を続けたい」と回答した者は66.7%で前回調査を7.6ポイント下回っている。

【表16-(3) 寡婦の転職希望の有無】

		総数	仕事を続けたい	仕事を变えたい	仕事をやめたい	不詳
令和元年度		70	52	11	3	4
構成比		(100.0%)	(74.3%)	(15.7%)	(4.3%)	(5.7%)
令和6年度		39	26	10	0	3
構成比		(100.0%)	(66.7%)	(25.6%)	(0.0%)	(7.7%)
地位別	正規の職員・従業員	22	14	7	0	1
	構成比	(100.0%)	(63.6%)	(31.8%)	(0.0%)	(4.5%)
	パート・アルバイト等	17	12	3	0	2
	構成比	(100.0%)	(70.6%)	(17.6%)	(0.0%)	(11.8%)

17 仕事を变えたい理由

(1) 母の仕事を变えたい理由

母子世帯の母の仕事を变えたい理由は、「収入がよくない」が34.1%で最も多いものの、全国調査を約15ポイント下回っている。

【表17-(1) 母の仕事を变えたい理由】

	総数	収入が よくない	勤め先が自 宅から遠い	健康がすぐ れない	仕事の内容 がよくない	職場環境に なじめない	労働時間が あわない
全国(令和3年)	289,759	142,021	13,470	16,351	9,567	14,428	18,089
構成比	(100.0%)	(49.0%)	(4.6%)	(5.6%)	(3.3%)	(5.0%)	(6.2%)
令和元年度	152	52	13	14	5	10	8
構成比	(100.0%)	(34.2%)	(8.6%)	(9.2%)	(3.3%)	(6.6%)	(5.3%)
令和6年度	496	169	50	45	23	29	46
構成比	(100.0%)	(34.1%)	(10.1%)	(9.1%)	(4.6%)	(5.8%)	(9.3%)

	社会保険が ない又は 不十分	休みが 少ない	身分が安定 していない	経験や 能力が発揮 できない	降格	その他	不詳
全国(令和3年)	6,253	9,534	8,229	5,597	411	37,641	8,168
構成比	(2.2%)	(3.3%)	(2.8%)	(1.9%)	(0.1%)	(13.0%)	(2.8%)
令和元年度	8	10	17	5		10	
構成比	(5.3%)	(6.6%)	(11.2%)	(3.3%)		(6.6%)	
令和6年度	18	35	25	23		33	
構成比	(3.6%)	(7.1%)	(5.0%)	(4.6%)		(6.7%)	

注：複数回答。

(2) 父の仕事を変えたい理由

父子世帯の父の仕事を変えたい理由は、母子家庭の母と同様に「収入がよくない」が33.3%と最も多いものの全国調査を約15ポイント下回っている。

【表17-(2) 父の仕事を変えたい理由】

	総数	収入が よくない	勤め先が自 宅から遠い	健康がすぐ れない	仕事の内容 がよくない	職場環境に なじめない	労働時間が あわない
全国(令和3年)	20,942	10,129	1,719	676	771	1,067	2,276
構成比	(100.0%)	(48.4%)	(8.2%)	(3.2%)	(3.7%)	(5.1%)	(10.9%)
令和元年度	12	4	0	0	1	0	2
構成比	(100.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(8.3%)	(0.0%)	(16.7%)
令和6年度	69	23	6	6	4	3	3
構成比	(100.0%)	(33.3%)	(8.7%)	(8.7%)	(5.8%)	(4.3%)	(4.3%)

	社会保険が ない又は 不十分	休みが 少ない	身分が安定 していない	経験や 能力が発揮 できない	降格	その他	不詳
全国(令和3年)	449	1,254	329	533	0	1,447	291
構成比	(2.1%)	(6.0%)	(1.6%)	(2.5%)	(0.0%)	(6.9%)	(1.4%)
令和元年度	2	2	0	0		1	
構成比	(16.7%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)		(8.3%)	
令和6年度	0	8	6	6		4	
構成比	(0.0%)	(11.6%)	(8.7%)	(8.7%)		(5.8%)	

注：複数回答。

(3) 寡婦の仕事を变えたい理由

寡婦の仕事を变えたい理由は、母子世帯の母や父子世帯の父と同様に「収入がよくない」が29.4%で最も多い。

【表17-(3) 寡婦の仕事を变えたい理由】

	総数	収入がよくない	勤め先が自宅から遠い	健康がすぐれない	仕事の内容がよくない	職場環境になじめない	労働時間があわない
令和元年度	17	6	0	1	0	2	1
構成比	(100.0%)	(35.3%)	(0.0%)	(5.9%)	(0.0%)	(11.8%)	(5.9%)
令和6年度	17	5	3	2	1	1	0
構成比	(100.0%)	(29.4%)	(17.6%)	(11.8%)	(5.9%)	(5.9%)	(0.0%)

	社会保険がない又は不十分	休みが少ない	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	降格	その他	不詳
令和元年度	2	2	1	0		2	
構成比	(11.8%)	(11.8%)	(5.9%)	(0.0%)		(11.8%)	
令和6年度	0	0	0	1		4	
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.9%)		(23.5%)	

注：複数回答。

18 副業の状況

(1) 母の副業の状況

母子世帯の母の副業の状況は、「副業していない」が93.2%と全国調査より0.9ポイント上回っている。「副業している」中では「その他の就業者」が1.9%と最も多いものの全国調査を若干下回っている。

【表18-(1) 母の副業の状況】

	総数	副業していない	副業している	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者
全国(令和3年)	1,031,567	952,501	73,989	1,227	9,618	4,861	6,218	20,397
構成比	(100.0%)	(92.3%)	(7.2%)	(0.1%)	(0.9%)	(0.5%)	(0.6%)	(2.0%)
令和元年度	230	207	18	0	2	0	3	6
構成比	(100.0%)	(90.0%)	(7.8%)	(0.0%)	(0.9%)	(0.0%)	(1.3%)	(2.6%)
令和6年度	943	879	47	0	7	2	4	11
構成比	(100.0%)	(93.2%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.7%)	(0.2%)	(0.4%)	(1.2%)

	副業している							不詳
	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	運輸・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の就業者	
全国(令和3年)	0	0	1,315	0	900	6,694	22,758	5,077
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.6%)	(2.2%)	(0.5%)
令和元年度	0	0	1	0	0	2	4	5
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.9%)	(1.7%)	(2.2%)
令和6年度	0	0	2	0	0	3	18	17
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(1.9%)	(1.8%)

注：現在、就業している者に限る。

(2) 父の副業の状況

父子世帯の父の副業の状況は、「副業している」が前回調査の0%から7.2ポイント増加した。職種別は「その他の就業者」が3.3%と最も多い。

【表18-(2) 父の副業の状況】

	総数	副業していない	副業している	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者
全国(令和3年)	131,073	122,576	7,724	155	956	0	323	652
構成比	(100.0%)	(93.5%)	(5.9%)	(0.1%)	(0.7%)	(0.0%)	(0.3%)	(0.5%)
令和元年度	21	21	0	0	0	0	0	0
構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	180	160	13	0	2	0	0	3
構成比	(100.0%)	(88.9%)	(7.2%)	(0.0%)	(1.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.7%)

	副業している							不詳
	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	運輸・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の就業者	
全国(令和3年)	0	617	167	168	0	715	3,970	774
構成比	(0.0%)	(0.5%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.5%)	(3.0%)	(0.6%)
令和元年度	0	0	0	0	0	0	0	
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
令和6年度	0	0	0	1	1	0	6	7
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.6%)	(0.6%)	(0.0%)	(3.3%)	(3.9%)

注：現在、就業している者に限る。

(3) 寡婦の副業の状況

寡婦の副業の状況は、職種別は「その他の就業者」が15.4%と最も多く、次いで「専門的・技術的職業従事者」と「農林漁従事者」が5.1%となっている。

【表18-(3) 寡婦の副業の状況】

	総数	副業していない	副業している	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者
令和元年度	70	59	8	0	1	0	1	0
構成比	(100.0%)	(84.3%)	(11.4%)	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)
令和6年度	39	29	10	0	2	0	0	0
構成比	(100.0%)	(74.4%)	(25.6%)	(0.0%)	(5.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

	副業している							不詳
	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	運輸・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の就業者	
令和元年度	0	1	0	0	0	1	4	3
構成比	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.4%)	(5.7%)	(4.3%)
令和6年度	0	2	0	0	0	0	6	0
構成比	(0.0%)	(5.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(15.4%)	(0.0%)

注：現在、就業している者に限る。

19 副業の収入

(1) 母子世帯の母の副業収入の構成割合

母子世帯の母の副業収入の状況は、「50万円未満」が78.0%と最も多くなっている。平均の年間副業収入は「28万円」となっており、全国調査と比べてほぼ半分の額、前回調査と比べても約12万円減少している。

【表19-(1) 母子世帯の母の副業収入の構成割合】

	総数	50万円 未満	50～ 100万 円未満	100～ 150万 円未満	150～ 200万 円未満	200万 円以上	平均年間 副業収入
全国(令和3年)	71,215	45,013	16,677	5,820	1,345	2,361	56万円
構成比	(100.0%)	(63.2%)	(23.4%)	(8.2%)	(1.9%)	(3.3%)	
令和元年度	2	1	1	0	0	0	40万円
構成比	(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
令和6年度	41	32	9	0	0	0	28万円
構成比	(100.0%)	(78.0%)	(22.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

注：総数は不詳を除いた値である。

(2) 父子世帯の父の副業収入の構成割合

父子世帯の父の副業収入の状況は、「50万円～100万円未満」が45.5%と最も多く、平均の年間副業収入は「104万円」となっており、全国調査と比べて約26万円低くなっている。

【表19-(2) 父子世帯の父の副業収入の構成割合】

	総数	50万円 未満	50～ 100万 円未満	100～ 150万 円未満	150～ 200万 円未満	200万 円以上	平均年間 副業収入
全国(令和3年)	7,413	2,354	1,981	1,311	254	1,512	130万円
構成比	(100.0%)	(31.8%)	(26.7%)	(17.7%)	(3.4%)	(20.4%)	
令和元年度	0	0	0	0	0	0	—
構成比	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
令和6年度	11	4	5	1	0	1	104万円
構成比	(100.0%)	(36.4%)	(45.5%)	(9.1%)	(0.0%)	(9.1%)	

注：総数は不詳を除いた値である。

(3) 寡婦の副業収入の構成割合

寡婦の副業収入の状況は、「50万円未満」が66.7%と最も多くなっている。平均の年間副業収入は「39万円」となっており、前回調査から約18万円減少している。

【表19-(3) 寡婦の副業収入の構成割合】

	総数	50万円 未満	50～ 100万 円未満	100～ 150万 円未満	150～ 200万 円未満	200万 円以上	平均年間 副業収入
令和元年度	7	4	2	0	1	0	57万円
構成比	(100.0%)	(57.1%)	(28.6%)	(0.0%)	(14.3%)	(0.0%)	
令和6年度	9	6	1	2	0	0	39万円
構成比	(100.0%)	(66.7%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	(0.0%)	

注：総数は不詳を除いた値である。

20 ひとり親世帯等の親で就業していない者の就業希望等

(1) 不就業中の母の就職希望の有無

就業していない母子世帯の母のうち、「就職したい」と回答した者の割合は68.1%となっており、前回調査から13.7ポイント減少している。

【表20-(1) 不就業中の母の就職希望の有無】

	総数	就職したい	就職は考えていない	不詳
全国(令和3年)	109,412	89,667	15,628	4,116
構成比	(100.0%)	(82.0%)	(14.3%)	(3.8%)
令和元年度	11	9	1	1
構成比	(100.0%)	(81.8%)	(9.1%)	(9.1%)
令和6年度	69	47	8	14
構成比	(100.0%)	(68.1%)	(11.6%)	(20.3%)

(2) 不就業中の父の就職希望の有無

就業していない父子世帯の父のうち、「就職したい」と回答した者の割合は28.6%となっている。

【表20-(2) 不就業中の父の就職希望の有無】

	総数	就職したい	就職は考えていない	不詳
全国(令和3年)	7,116	5,525	1,399	193
構成比	(100.0%)	(77.6%)	(19.7%)	(2.7%)
令和元年度	1	1	0	0
構成比	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	7	2	2	3
構成比	(100.0%)	(28.6%)	(28.6%)	(42.9%)

(3) 不就業中の寡婦の就職希望の有無

就業していない寡婦のうち、就職を希望している者はいない。

【表20-(3) 不就業中の寡婦の就職希望の有無】

	総数	就職したい	就職は考えていない	不詳
令和元年度	11	4	6	1
構成比	(100.0%)	(36.4%)	(54.5%)	(9.1%)
令和6年度	2	0	2	0
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)

2 1 就職していない(できない)理由

(1) 不就業中で就職したい母について、就職していない(できない)理由

不就業中で就職したい母子世帯の母が、就職していない(できない)理由は、「時間について条件の合う仕事がない」が23.5%と最も多く、次いで、「病気(病弱)で働けない」が19.1%となっている。

【表21-(1) 不就業中で就職したい母について、就職していない(できない)理由】

	総数	子どもの世話をしてくれる人がいない	病気(病弱)で働けない	職業訓練を受けたり、技術を習得中である	収入面で条件の合う仕事がない	時間について条件の合う仕事がない	年齢的に条件の合う仕事がない	その他	不詳
全国(令和3年)	44,195	3,406	26,285	1,672	373	1,186	1,328	8,982	963
構成比	(100.0%)	(7.7%)	(59.5%)	(3.8%)	(0.8%)	(2.7%)	(3.0%)	(20.3%)	(2.2%)
令和元年度	14	2	0	2	2	5	1	1	1
構成比	(100.0%)	(14.3%)	(0.0%)	(14.3%)	(14.3%)	(35.7%)	(7.1%)	(7.1%)	(7.1%)
令和6年度	68	9	13	8	6	16	2	9	5
構成比	(100.0%)	(13.2%)	(19.1%)	(11.8%)	(8.8%)	(23.5%)	(2.9%)	(13.2%)	(7.4%)

注：全国(令和3年)の値は求職中を除いた値である。

注：県(令和元年度、令和6年度)の値は、就職は考えていない人を除いた値であり、複数回答。

(2) 不就業中で就職したい父について、就職していない(できない)理由

不就業中で就職したい父子世帯の父が、就職していない(できない)理由は、「子どもの世話をしてくれる人がいない」が50%となっている。

【表21-(2) 不就業中で就職したい父について、就職していない(できない)理由】

	総数	子どもの世話をしてく れる人がいない	病気(病弱)で働けない	職業訓練を受けた り、技術を習得中である	収入面で条件の合う 仕事がない	時間について条件の 合う仕事がない	年齢的に条件の 合う仕事がない	その他	不詳
全国(令和3年)	1,602	0	756	155	0	0	176	111	405
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(47.2%)	(9.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.0%)	(6.9%)	(25.2%)
令和元年度	2	0	0	0	0	1	1	0	0
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	2	1	0	0	0	0	0	0	1
構成比	(100.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)

注：全国(令和3年)の値は求職中を除いた値である。

注：県(令和元年度、令和6年度)の値は、就職は考えていない人を除いた値であり、複数回答。

(3) 不就業中で就職したい寡婦について、就職していない(できない)理由

現在、不就業中の寡婦のうち、就職を希望している者はいない。

【表21-(3) 不就業中で就職したい寡婦について、就職していない(できない)理由】

	総数	子どもの世話をしてく れる人がいない	病気(病弱)で働けない	職業訓練を受けた り、技術を習得中である	収入面で条件の合う 仕事がない	時間について条件の 合う仕事がない	年齢的に条件の 合う仕事がない	その他	不詳
令和元年度	5	0	4	0	0	1	0	0	0
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(80.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)

注：県(令和元年度、令和6年度)の値は、就職は考えていない人を除いた値であり、理由は複数回答。

2.2 収入区分(率)、年収額

(1) 母子世帯の収入区分(率)、年収額

①同居親族を含む母子世帯の年間総収入

「300～400万円未満」と回答した者の割合が25.3%と最も多く、次いで「200～300万円未満」が23.9%、「100～200万円未満」が20.2%となっており、平均年間収入は272万円となっている。

②母子世帯の母の年間総収入

「200～300万円未満」と回答した者の割合が31.1%と最も多く、次いで「100～200万円未満」が26.3%、「300～400万円」が21.9%となっており、平均年間収入は230万円となっている。

③母子家庭の母の年間就労収入

「200～300万円未満」が29.8%と最も多く、次いで「100～200万円未満」が26.5%、「100万円未満」が20.4%となっており、平均年間収入は197万円となっている。

地位別の年間就労収入では、「正規の職員・従業員」では、「200～300万円未満」が40.1%と最も多かったのに対し、「パート・アルバイト」では、「100～200万円未満」が42%と最も多くなっており、「正規の職員・従業員」の平均年間収入が259万円であるのに対し、「パート・アルバイト」の平均年間収入は133万円と、収入に大きな開きがある。

また、年齢が上がるに伴い、平均年間収入は概ね増加傾向にある。

【表2.2-(1) 母子世帯の収入区分(率)、年収額】

	総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入
同居親族を含む母子世帯の年間総収入							
全国(令和3年)	938,809	66,196	134,097	231,474	181,898	325,144	373万円
	(100.0%)	(7.1%)	(14.3%)	(24.7%)	(19.4%)	(34.6%)	
令和元年度	133	10	16	34	33	40	333万円
	(100.0%)	(7.5%)	(12.0%)	(25.6%)	(24.8%)	(30.1%)	
令和6年度	415	45	84	99	105	82	272万円
	(100.0%)	(10.8%)	(20.2%)	(23.9%)	(25.3%)	(19.8%)	
母子世帯の母の年間総収入							
令和元年度	180	15	33	68	42	22	260万円
	(100.0%)	(8.3%)	(18.3%)	(37.8%)	(23.3%)	(12.2%)	
令和6年度	643	78	169	200	141	55	230万円
	(100.0%)	(12.1%)	(26.3%)	(31.1%)	(21.9%)	(8.6%)	

		総数	100 万円 未満	100～ 200 万円 未満	200～ 300 万円 未満	300～ 400 万円 未満	400 万 円以上	平均年間 収入	
母子世帯の母の年間就労収入									
		全国(令和 3 年)	955, 072	188, 464	264, 380	231, 134	126, 852	144, 241	236 万円
			(100. 0%)	(19. 7%)	(27. 7%)	(24. 2%)	(13. 3%)	(15. 1%)	
		令和元年度	162	16	54	47	30	15	231 万円
			(100. 0%)	(9. 9%)	(33. 3%)	(29. 0%)	(18. 5%)	(9. 3%)	
		令和 6 年度	514	105	136	153	93	27	197 万円
			(100. 0%)	(20. 4%)	(26. 5%)	(29. 8%)	(18. 1%)	(5. 3%)	
	地位別	正規の職員 ・ 従業員	269	20	33	108	83	25	259 万円
			(100. 0%)	(7. 4%)	(12. 3%)	(40. 1%)	(30. 9%)	(9. 3%)	
		パート・ アルバイト	245	85	103	45	10	2	133 万円
			(100. 0%)	(34. 7%)	(42. 0%)	(18. 4%)	(4. 1%)	(0. 8%)	
	母の年 齢別	20 歳未満	2	1	0	1	0	0	150 万円
			(100. 0%)	(50. 0%)	(0. 0%)	(50. 0%)	(0. 0%)	(0. 0%)	
		20～29 歳	41	13	13	10	5	0	149 万円
			(100. 0%)	(31. 7%)	(31. 7%)	(24. 4%)	(12. 2%)	(0. 0%)	
		30～39 歳	144	35	39	37	25	8	187 万円
			(100. 0%)	(24. 3%)	(27. 1%)	(25. 7%)	(17. 4%)	(5. 6%)	
		40～49 歳	248	41	60	83	50	14	208 万円
			(100. 0%)	(16. 5%)	(24. 2%)	(33. 5%)	(20. 2%)	(5. 6%)	
		50～59 歳	56	10	16	17	9	4	206 万円
			(100. 0%)	(17. 9%)	(28. 6%)	(30. 4%)	(16. 1%)	(7. 1%)	
		60 歳以上	1	0	0	1	0	0	280 万円
			(100. 0%)	(0. 0%)	(0. 0%)	(100. 0%)	(0. 0%)	(0. 0%)	

仕事の内容別では、「事務従事者」が１２３人と最も多く、平均年間収入も２２８万円と「専門的・技術的職業従事者」の２４３万円に次いで多くなっている。

母子世帯の母の年間就労収入		総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入
仕事の内容別	01. 管理的職業従事者	6	2	0	2	2	0	197万円
		(100.0%)	(33.3%)	(0.0%)	(33.3%)	(33.3%)	(0.0%)	
	02. 専門的・技術的職業従事者	113	14	25	33	25	16	243万円
		(100.0%)	(12.4%)	(22.1%)	(29.2%)	(22.1%)	(14.2%)	
	03. 事務従事者	123	10	32	46	29	6	228万円
		(100.0%)	(8.1%)	(26.0%)	(37.4%)	(23.6%)	(4.9%)	
	04. 販売従事者	43	10	17	8	8	0	179万円
		(100.0%)	(23.3%)	(39.5%)	(18.6%)	(18.6%)	(0.0%)	
	05. サービス職業従事者	105	23	32	28	19	3	185万円
		(100.0%)	(21.9%)	(30.5%)	(26.7%)	(18.1%)	(2.9%)	
	06. 保安職業従事者	0	0	0	0	0	0	0万円
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	07. 農林漁業従事者	4	2	2	0	0	0	82万円
		(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	08. 生産工程従事者	19	4	6	4	5	0	192万円
		(100.0%)	(21.1%)	(31.6%)	(21.1%)	(26.3%)	(0.0%)	
	09. 輸送・機械運転従事者	1	0	0	1	0	0	200万円
		(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	10. 建設・採掘従事者	4	1	0	3	0	0	197万円
		(100.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(75.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	11. 運搬・清掃・包装等従事者	8	2	1	4	1	0	162万円
		(100.0%)	(25.0%)	(12.5%)	(50.0%)	(12.5%)	(0.0%)	
	12. その他の就業者	41	7	16	14	3	1	185万円
		(100.0%)	(17.1%)	(39.0%)	(34.1%)	(7.3%)	(2.4%)	
	12-1. 在宅就業者	2	1	1	0	0	0	68万円
		(100.0%)	(50.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
	12-2. 個人事業主	7	1	4	1	1	0	143万円
		(100.0%)	(14.3%)	(57.1%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	
	12-3. その他	32	5	11	13	2	1	202万円
		(100.0%)	(15.6%)	(34.4%)	(40.6%)	(6.3%)	(3.1%)	

注：「年齢別」と「仕事の内容別」の総数は不詳を除いた値である。

注：年間総収入とは、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当、養育費、仕送り、家賃・地代の収入等を含めた全ての収入の額である。

(2) 父子世帯の収入区分(率)、年収額

①同居親族を含む父子世帯の年間総収入

「400万円以上」と回答した者の割合が37.7%と最も多く、次いで、「300～400万円未満」が31.2%となっており、平均年間収入は369万円となっている。

②父子世帯の父の年間総収入

「300～400万円未満」と回答した者の割合が35%と最も多くなっている。次いで、「400万円以上」が29.2%、「200～300万円」が20.8%で、平均年間収入は333万円となっており、前回調査から39万円高くなっている。

③父子家庭の父の年間就労収入

「300～400万円未満」が28.4%と最も多く、次いで「400万円以上」が26.1%、「200～300万円未満」が25%となっており、平均年間収入は307万円となっている。

地位別では、「正規の職員・従業員」で「300～400万円未満」が28.9%と最も多かったのに対し、「パート・アルバイト」では、「100～200万円未満」、「300～400万円未満」、「400万円以上」が同じ25%で最も多くなっており、「正規の職員・従業員」の平均年間収入が317万円であるのに対し、「パート・アルバイト」の平均年間収入は194万円と、母子世帯と同様に、収入に大きな開きがある。

また、母子世帯と異なり、年齢による大きな収入の差は認められない。

【表22-(2) 父子世帯の収入区分(率)、年収額】

		総数	100 万円 未満	100～ 200 万円 未満	200～ 300 万円 未満	300～ 400 万円 未満	400 万円 以上	平均年 間収入
同居親族を含む父子世帯の年間総収入								
	全国(令和 3 年)	126,922	4,904	4,441	11,752	18,100	87,726	606 万円
		(100.0%)	(3.9%)	(3.5%)	(9.3%)	(14.3%)	(69.1%)	
	令和元年度	13	1	1	2	2	7	379 万円
		(100.0%)	(7.7%)	(7.7%)	(15.4%)	(15.4%)	(53.8%)	
	令和 6 年度	77	3	8	13	24	29	369 万円
		(100.0%)	(3.9%)	(10.4%)	(16.9%)	(31.2%)	(37.7%)	
父子世帯の父の年間総収入								
	令和元年度	21	1	2	9	3	6	294 万円
		(100.0%)	(4.8%)	(9.5%)	(42.9%)	(14.3%)	(28.6%)	
	令和 6 年度	120	3	15	25	42	35	333 万円
		(100.0%)	(2.5%)	(12.5%)	(20.8%)	(35.0%)	(29.2%)	

		総数	100 万 円未満	100～ 200 万円 未満	200～ 300 万円 未満	300～ 400 万円 未満	400 万円 以上	平均年 間収入
父子世帯の父の年間就労収入								
	全国(令和3年)	122,014	9,187	6,410	14,196	24,502	67,718	496 万円
		(100.0%)	(7.5%)	(5.3%)	(11.6%)	(20.1%)	(55.5%)	
	令和元年度	17	1	2	8	1	5	261 万円
		(100.0%)	(5.9%)	(11.8%)	(47.1%)	(5.9%)	(29.4%)	
	令和6年度	88	5	13	22	25	23	307 万円
		(100.0%)	(5.7%)	(14.8%)	(25.0%)	(28.4%)	(26.1%)	
	地位別	正規の職員 ・従業員	76	3	10	21	22	317 万円
			(100.0%)	(3.9%)	(13.2%)	(27.6%)	(28.9%)	(26.3%)
	パート・ アルバイト	12	2	3	1	3	3	194 万円
			(100.0%)	(16.7%)	(25.0%)	(8.3%)	(25.0%)	(25.0%)
	父の年齢別	20 歳未満	0	0	0	0	0	0 万円
			(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
		20～29 歳	6	0	1	2	0	330 万円
			(100.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(33.3%)	(0.0%)	(50.0%)
		30～39 歳	25	3	4	8	4	288 万円
			(100.0%)	(12.0%)	(16.0%)	(32.0%)	(16.0%)	(24.0%)
		40～49 歳	36	2	4	9	11	304 万円
			(100.0%)	(5.6%)	(11.1%)	(25.0%)	(30.6%)	(27.8%)
		50～59 歳	20	0	4	2	10	334 万円
			(100.0%)	(0.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(50.0%)	(20.0%)
		60 歳以上	0	0	0	0	0	0 万円
			(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

父子世帯の父の年間就労収入		総数	100 万円 未満	100 ～ 200 万円 未満	200 ～ 300 万円 未満	300 ～ 400 万円 未満	400 万円 以上	平均年間 収入
仕 事 の 内 容 別	01. 管理的職業従事者	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	328 万円
	02. 専門的・技術的職業従事者	14 (100.0%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	2 (14.3%)	5 (35.7%)	5 (35.7%)	350 万円
	03. 事務従事者	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	249 万円
	04. 販売従事者	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	303 万円
	05. サービス職業従事者	18 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (11.1%)	5 (27.8%)	8 (44.4%)	3 (16.7%)	296 万円
	06. 保安職業従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	07. 農林漁業従事者	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	30 万円
	08. 生産工程従事者	13 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	3 (23.1%)	6 (46.2%)	358 万円
	09. 輸送・機械運転従事者	4 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	361 万円
	10. 建設・採掘従事者	11 (100.0%)	2 (18.2%)	1 (9.1%)	4 (36.4%)	1 (9.1%)	3 (27.3%)	302 万円
	11. 運搬・清掃・包装等従事者	4 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	310 万円
	12. その他の就業者	13 (100.0%)	0 (0.0%)	4 (30.8%)	6 (46.2%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	261 万円
	12-1. 在宅就業者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	12-2. 個人事業主	9 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	266 万円
	12-3. その他	4 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	251 万円

注：「年齢別」と「仕事の内容別」の総数は不詳を除いた値である。

注：年間総収入とは、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当、養育費、仕送り、家賃・地代の収入等を含めた全ての収入の額である。

(3) 寡婦の収入区分(率)、年収額

①同居親族を含む寡婦の年間総収入

「400万円以上」と回答した者の割合が44.8%と最も多くなっており、前回調査から8.4ポイント増加し、平均年間収入についても503万円で前回調査から73万円高くなっている。

②寡婦の年間総収入

「300～400万円未満」と回答した者の割合が27%と最も多く、次いで、「200～300万円」、「400万円以上」がともに24.3%となっており、平均年間収入は346万円で前回調査から76万円高くなっている。

③寡婦の年間就労収入

「200～300万円未満」が28.1%と最も多く、次いで、「400万円以上」が21.9%となっており、平均年間収入は300万円となっている。

地位別では、「正規の職員・従業員」で「400万円以上」が38.9%と最も多かったのに対し、「パート・アルバイト」では、「200～300万円未満」が50%で最も多くなっており、「正規の職員・従業員」の平均年間収入が437万円であるのに対し、「パート・アルバイト」の平均年間収入は154万円と、母子世帯及び父子世帯と同様に、収入に大きな開きがある。

【表2-2-(3) 寡婦の収入区分(率)、年収額】

		総数	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	平均年間収入
同居親族を含む寡婦の世帯の年間総収入								
	令和元年度	44 (100.0%)	2 (4.5%)	4 (9.1%)	14 (31.8%)	8 (18.2%)	16 (36.4%)	430万円
	令和6年度	29 (100.0%)	1 (3.4%)	5 (17.2%)	5 (17.2%)	5 (17.2%)	13 (44.8%)	503万円
寡婦の年間総収入								
	令和元年度	60 (100.0%)	5 (8.3%)	20 (33.3%)	14 (23.3%)	14 (23.3%)	7 (11.7%)	270万円
	令和6年度	37 (100.0%)	2 (5.4%)	7 (18.9%)	9 (24.3%)	10 (27.0%)	9 (24.3%)	346万円
寡婦の年間就労収入								
	令和元年度	53 (100.0%)	9 (17.0%)	15 (28.3%)	14 (26.4%)	8 (15.1%)	7 (13.2%)	244万円
	令和6年度	32 (100.0%)	4 (12.5%)	6 (18.8%)	9 (28.1%)	6 (18.8%)	7 (21.9%)	300万円

			総数	100 万円 未満	100～ 200 万円 未満	200～ 300 万円 未満	300～ 400 万円 未満	400 万円 以上	平均間 収入
	地位別	正規の職員 ・従業員	18	2	2	2	5	7	437 万円
			(100.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(11.1%)	(27.8%)	(38.9%)	
		パート・ アルバイト	14	2	4	7	1	0	154 万円
			(100.0%)	(14.3%)	(28.6%)	(50.0%)	(7.1%)	(0.0%)	
	寡婦の年齢別	20 歳未満	0	0	0	0	0	0	0 万円
			(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
		20～29 歳	0	0	0	0	0	0	0 万円
			(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
		30～39 歳	0	0	0	0	0	0	0 万円
			(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
		40～49 歳	0	0	0	0	0	0	0 万円
			(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
		50～59 歳	23	2	4	7	5	5	263 万円
			(100.0%)	(8.7%)	(17.4%)	(30.4%)	(21.7%)	(21.7%)	
		60 歳以上	8	2	2	2	0	2	410 万円
			(100.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(25.0%)	

寡婦の本人の年間就労収入		総数	100 万円 未満	100 ～ 200 万円 未満	200 ～ 300 万円 未満	300 ～ 400 万円 未満	400 万円 以上	平均年間 収入
仕事の内容別	01. 管理的職業従事者	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	2595 万円
	02. 専門的・技術的職業従事者	8 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	1 (12.5%)	283 万円
	03. 事務従事者	8 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	280 万円
	04. 販売従事者	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	145 万円
	05. サービス職業従事者	5 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	394 万円
	06. 保安職業従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	07. 農林漁業従事者	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 万円
	08. 生産工程従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	09. 輸送・機械運転従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	10. 建設・採掘従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	11. 運搬・清掃・包装等従事者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	12. その他の就業者	7 (100.0%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	137 万円
	12-1. 在宅就業者	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 万円
	12-2. 個人事業主	1 (100.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 万円
	12-3. その他	6 (100.0%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	159 万円

注：「年齢別」の総数は不詳を除いた値である。

注：年間総収入とは、生活保護法に基づく給付、児童扶養手当、養育費、仕送り、家賃・地代の収入等を含めた全ての収入の額である。

2.3 社会保険の加入状況

(1) 母子世帯の母の社会保険の加入状況

母子世帯について、社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」が78.4%、「健康保険」が95.8%、「公的年金」は88.7%となっている。

【表2.3-(1) 母子世帯の母の社会保険の加入状況】

雇用保険			健康保険			公的年金		
総数	983	(100.0%)	総数	984	(100.0%)	総数	888	(100.0%)
加入している	771	(78.4%)	被用者保険に加入している	682	(69.3%)	被用者年金に加入している	507	(57.1%)
			国民健康保険に加入している	261	(26.5%)	国民年金に加入している	281	(31.6%)
加入していない	212	(21.6%)	その他	17	(1.7%)	加入していない	100	(11.3%)
			加入していない	24	(2.4%)			

注：総数は不詳を除いた値である。

(2) 父子世帯の父の社会保険の加入状況

父子世帯については、社会保険に加入していると回答した世帯の割合は、「雇用保険」が76.1%、「健康保険」が97.8%、「公的年金」は92.8%となっている。

【表2.3-(2) 父子世帯の父の社会保険の加入状況】

雇用保険			健康保険			公的年金		
総数	184	(100.0%)	総数	183	(100.0%)	総数	167	(100.0%)
加入している	140	(76.1%)	被用者保険に加入している	133	(72.7%)	被用者年金に加入している	97	(58.1%)
			国民健康保険に加入している	46	(25.1%)	国民年金に加入している	58	(34.7%)
加入していない	44	(23.9%)	その他	3	(1.6%)	加入していない	12	(7.2%)
			加入していない	1	(0.5%)			

注：総数は不詳を除いた値である。

2.4 ひとり親世帯の親の生活保護の受給状況

生活保護を受給している母子世帯の母は11.2%で、父子世帯の父では11.6%が受給している。

【表2.4 ひとり親世帯の親の生活保護の受給状況】

	総数	受給している	受給していない
母子世帯の母	976	109	867
構成比	(100.0%)	(11.2%)	(88.8%)
父子世帯の父	164	19	145
構成比	(100.0%)	(11.6%)	(88.4%)

注：総数は不詳を除いた値である。

25 ひとり親世帯の親の公的年金の受給状況

(1) ひとり親世帯の親の公的年金の受給状況

公的年金を受給していると回答した割合は、母子世帯が1.8%、父子世帯が5.3%となっている。年金種別は、母子世帯及び父子世帯ともに「障害年金」の受給者が最も多い。

【表25-(1) ひとり親世帯の親の公的年金の受給状況】

	総数	受給している				受給していない
			遺族年金	障害年金	老齢年金	
母子世帯の母	914	16	2	14	0	898
構成比	(100.0%)	(1.8%)	(0.2%)	(1.5%)	(0.0%)	(98.2%)
父子世帯の父	151	8	2	4	2	143
構成比	(100.0%)	(5.3%)	(1.3%)	(2.6%)	(1.3%)	(94.7%)

注：総数は不詳を除いた値である。

(2) 公的年金を受給しているひとり親世帯の親の年金月額の構成割合

公的年金を受給している母子家庭の母の年金月額は、「5～10万円未満」が最も多く、全体の60%を占めている。

父子世帯の父の年金月額は、「10～15万円未満」が全体の約57%で最も多く、次いで「5～10万円」が42.9%となっている。なお、母子世帯は、父子世帯より平均年金月額が45,000円下回っている。

【表25-(2) 公的年金を受給しているひとり親世帯の親の年金月額の構成割合】

	総数	5万円未満	5～10 万円未満	10～15 万円未満	15～20 万円未満	20万円以 上	平均 年金月額
母子世帯の母	10	0	6	2	1	1	185,000円
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(60.0%)	(20.0%)	(10.0%)	(10.0%)	
父子世帯の父	7	0	3	4	0	0	230,000円
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(42.9%)	(57.1%)	(0.0%)	(0.0%)	

注：総数は、不詳を除いた値である。

2 6 児童扶養手当の受給状況

(1) 母子世帯の母の児童扶養手当の受給状況

母子世帯の母の児童扶養手当の受給状況は、「受給している」が92.7%で、このうち「全部支給」が45.6%、「一部支給」が47.1%となっている。

【表26-(1) 母子世帯の母の児童扶養手当の受給状況】

	総数	受給している			受給していない
			全部支給	一部支給	
全国(令和3年)	1,163,285	805,768	427,287	378,481	357,517
構成比	(100.0%)	(69.3%)	(36.7%)	(32.6%)	(30.7%)
令和元年度	231	213	76	137	18
構成比	(100.0%)	(92.2%)	(32.9%)	(59.3%)	(7.8%)
令和6年度	984	912	449	463	72
構成比	(100.0%)	(92.7%)	(45.6%)	(47.1%)	(7.3%)

注：総数は不詳を除いた値である。

(2) 父子世帯の父の児童扶養手当の受給状況

父子世帯の父の児童扶養手当の受給状況は、「受給している」が84.4%、このうち「全部支給」が37.1%、「一部支給」が47.3%となっている。

【表26-(2) 父子世帯の父の児童扶養手当の受給状況】

	総数	受給している			受給していない
			全部支給	一部支給	
全国(令和3年)	139,313	64,713	29,166	35,547	74,600
構成比	(100.0%)	(46.5%)	(21.0%)	(25.5%)	(53.5%)
令和元年度	22	20	9	11	2
構成比	(100.0%)	(90.9%)	(40.9%)	(50.0%)	(9.1%)
令和6年度	167	141	62	79	26
構成比	(100.0%)	(84.4%)	(37.1%)	(47.3%)	(15.6%)

注：総数は不詳を除いた値である。

27 困っていること

(1) 母子世帯の母が困っていることの内訳

母子世帯の場合、「家計」の悩みが33.5%と最も多く、次いで「仕事」が16.0%、「自分の健康」が13.7%となっている。

なお、経過年別においても、「家計」の悩みが最も多くなっている。

【表27-(1) 母子世帯の母が困っていることの内訳】

		総数	住居	仕事	家計	家事	自分の健康	親族の健康・介護	その他	特にない
令和元年度		487	61	79	147	35	62	42	24	37
構成比		(100.0%)	(12.5%)	(16.2%)	(30.2%)	(7.2%)	(12.7%)	(8.6%)	(4.9%)	(7.6%)
令和6年度		1,558	167	250	522	106	213	117	30	153
構成比		(100.0%)	(10.7%)	(16.0%)	(33.5%)	(6.8%)	(13.7%)	(7.5%)	(1.9%)	(9.8%)
経過年別	5年未満	633	65	113	212	49	80	37	13	64
		(100.0%)	(10.3%)	(17.9%)	(33.5%)	(7.7%)	(12.6%)	(5.8%)	(2.1%)	(10.1%)
	5年～10年未満	463	48	72	161	27	67	32	7	49
		(100.0%)	(10.4%)	(15.6%)	(34.8%)	(5.8%)	(14.5%)	(6.9%)	(1.5%)	(10.6%)
	10年～15年未満	314	40	46	97	24	43	34	6	24
		(100.0%)	(12.7%)	(14.6%)	(30.9%)	(7.6%)	(13.7%)	(10.8%)	(1.9%)	(7.6%)
	15年～20年未満	110	10	13	40	3	17	11	2	14
		(100.0%)	(9.1%)	(11.8%)	(36.4%)	(2.7%)	(15.5%)	(10.0%)	(1.8%)	(12.7%)
	20年以上	38	4	6	12	3	6	3	2	2
		(100.0%)	(10.5%)	(15.8%)	(31.6%)	(7.9%)	(15.8%)	(7.9%)	(5.3%)	(5.3%)

注：総数は不詳を除いた値である。

(2)父子世帯の父が困っていることの内訳

父子世帯の場合、「家計」の悩みが25.5%と最も多く、次いで「仕事」が18.2%、「自分の健康」が13.0%となっており母子世帯と同様の傾向を示している。

経過年別でも、母子世帯と同様に「家計」の悩みが多くなっているが、経過年数が「15年以上」になると、「親族の健康・介護」の悩みが増える傾向にある。

【表27-(2) 父子世帯の父が困っていることの内訳】

		総数	住居	仕事	家計	家事	自分の健康	親族の健康・介護	その他	特にない
令和元年度		35	1	7	10	3	4	6	1	3
構成比		(100.0%)	(2.9%)	(20.0%)	(28.6%)	(8.6%)	(11.4%)	(17.1%)	(2.9%)	(8.6%)
令和6年度		231	19	42	59	22	30	14	5	40
構成比		(100.0%)	(8.2%)	(18.2%)	(25.5%)	(9.5%)	(13.0%)	(6.1%)	(2.2%)	(17.3%)
経過年別	5年未満	108	12	21	28	13	13	4	2	15
		(100.0%)	(11.1%)	(19.4%)	(25.9%)	(12.0%)	(12.0%)	(3.7%)	(1.9%)	(13.9%)
	5年～10年未満	64	5	10	17	4	6	3	0	19
		(100.0%)	(7.8%)	(15.6%)	(26.6%)	(6.3%)	(9.4%)	(4.7%)	(0.0%)	(29.7%)
	10年～15年未満	48	2	10	11	4	10	3	3	5
		(100.0%)	(4.2%)	(20.8%)	(22.9%)	(8.3%)	(20.8%)	(6.3%)	(6.3%)	(10.4%)
	15年～20年未満	7	0	1	1	1	1	2	0	1
		(100.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(14.3%)	(14.3%)	(14.3%)	(28.6%)	(0.0%)	(14.3%)
	20年以上	4	0	0	2	0	0	2	0	0
		(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)

注：総数は不詳を除いた値である。

(3) 寡婦が困っていることの内訳

寡婦の場合、「家計」と「自分の健康」の悩みがともに22.5%と最も多く、次いで「親族の健康・介護」が19.7%となっている。

経過年別では、母子世帯や父子世帯と同様に「家計」の悩みが多くなっているが、経過年数が「10年以上」になると、「自分の健康」や「親族の健康・介護」の悩みが増える傾向にある。

【表27-(3) 寡婦が困っていることの内訳】

		総数	住居	仕事	家計	家事	自分の健康	親族の健康・介護	その他	特にない
令和元年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0
構成比		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度		71	4	9	16	1	16	14	2	9
構成比		(100.0%)	(5.6%)	(12.7%)	(22.5%)	(1.4%)	(22.5%)	(19.7%)	(2.8%)	(12.7%)
経過年別	5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	5年～10年未満	4	0	1	2	0	0	0	1	0
		(100.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(50.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)
	10年～15年未満	12	1	2	3	0	2	1	0	3
		(100.0%)	(8.3%)	(16.7%)	(25.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(8.3%)	(0.0%)	(25.0%)
	15年～20年未満	9	1	1	2	0	2	2	1	0
		(100.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(22.2%)	(0.0%)	(22.2%)	(22.2%)	(11.1%)	(0.0%)
	20年以上	46	2	5	9	1	12	11	0	6
		(100.0%)	(4.3%)	(10.9%)	(19.6%)	(2.2%)	(26.1%)	(23.9%)	(0.0%)	(13.0%)

注：総数は不詳を除いた値である。

28 子どもについての悩み等

(1) 母子世帯の母が抱える子どもについての悩みの内訳

悩みの内訳は、「教育・進学」が26.2%と最も多く、次いで「しつけ」が12.5%となっている。

子どもの年齢別でも同様の傾向を示しているが、「0歳～4歳」では「しつけ」の悩みが最も多く、次いで「食事・栄養」となっている。「5歳以上」では「教育・進学」の悩みが最も多く、「15歳以上」では、「就職」が「教育・進学」に次ぐ悩みとなっている。

また、「非行・交友関係」については、子どもの年齢とともに回答が増加する傾向にある。

【表28-(1) 母子世帯の母が抱える子どもについての悩みの内訳】

		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
令和6年度		しつけ	教育・ 進学	就職	交友関係・ 非行	健康	病気の 時の世話	食事・ 栄養	衣服・身 まわり	結婚問題	その他	特に悩 みは ない
3097		388	810	263	182	324	217	348	120	37	75	333
(100.0%)		(12.5%)	(26.2%)	(8.5%)	(5.9%)	(10.5%)	(7.0%)	(11.2%)	(3.9%)	(1.2%)	(2.4%)	(10.8%)
子どもの 年齢別	0歳～4歳	59	45	10	12	35	35	48	7	1	9	48
	5歳～9歳	148	180	23	35	70	75	97	25	9	16	93
	10歳～14歳	118	327	58	67	105	54	104	40	9	21	85
	15歳以上	63	258	172	68	114	53	99	48	18	29	107

(最もあてはまるもの)

		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
令和6年度		しつけ	教育・ 進学	就職	交友関係・ 非行	健康	病気の 時の世話	食事・ 栄養	衣服・身 まわり	結婚問題	その他	特に悩 み は ない
1063		77	404	55	23	53	50	59	6	4	32	300
(100.0%)		(7.2%)	(38.0%)	(5.2%)	(2.2%)	(5.0%)	(4.7%)	(5.6%)	(0.6%)	(0.4%)	(3.0%)	(28.2%)
子どもの 年齢別	0歳～4歳	21	12	0	0	4	16	18	1	0	3	44
	5歳～9歳	37	72	2	3	12	16	15	0	0	7	85
	10歳～14歳	13	187	9	10	15	11	16	0	0	12	79
	15歳以上	6	133	44	10	22	7	10	5	4	10	92

注：総数は不詳を除いた値である。

(2) 父子世帯の父が抱える子どもについての悩みの内訳

悩みの内訳は、母子世帯と同様に「教育・進学」が26%と最も多くなっている。

子どもの年齢別でも同様の結果だが、「0歳～4歳」においては「食事・栄養」の悩みも多くなっている。また、「15歳以上」では、母子世帯と同様に、「就職」の悩みが増加している。

【表28-(2) 父子世帯の父が抱える子どもについての悩みの内訳】

		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
令和6年度		しつけ	教育・ 進学	就職	交友関係・ 非行	健康	病気の時の 世話	食事・ 栄養	衣服・身 のまわり	結婚問題	その他	特に悩み はない
469		55	122	43	19	39	36	46	26	6	3	74
(100.0%)		(11.7%)	(26.0%)	(9.2%)	(4.1%)	(8.3%)	(7.7%)	(9.8%)	(5.5%)	(1.3%)	(0.6%)	(15.8%)
子どもの 年齢別	0歳～4歳	3	4	0	1	1	3	4	0	0	0	1
	5歳～9歳	21	31	5	3	8	10	11	6	1	0	15
	10歳～14歳	24	56	13	9	19	14	16	15	3	1	28
	15歳以上	7	31	25	6	11	9	15	5	2	2	30

(最もあてはまるもの)

		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
令和6年度		しつけ	教育・ 進学	就職	交友関係・ 非行	健康	病気の時の 世話	食事・ 栄養	衣服・身 のまわり	結婚問題	その他	特に悩み はない
196		13	62	11	4	8	11	10	3	0	3	71
(100.0%)		(6.6%)	(31.6%)	(5.6%)	(2.0%)	(4.1%)	(5.6%)	(5.1%)	(1.5%)	(0.0%)	(1.5%)	(36.2%)
子どもの 年齢別	0歳～4歳	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	5歳～9歳	7	15	0	1	1	4	3	1	0	0	13
	10歳～14歳	3	27	1	2	4	4	4	2	0	1	28
	15歳以上	2	20	10	1	3	1	3	0	0	2	30

注：総数は不詳を除いた値である。

29 相談相手について

(1) 母子世帯

母子世帯で、「相談相手あり」と回答した割合は81.4%となっており、全国調査を3.3ポイント上回っている。

また、相談相手がいないが、「相談相手が欲しい」と回答した割合は10.7%となっている。

【表29－(1) 母子世帯】

	総数	相談相手あり	相談相手なし		
				相談相手が欲しい	相談相手は必要ない
全国(令和3年)	1,154,963	901,452	253,511	147,380	106,131
構成比	(100.0%)	(78.1%)	(21.9%)	(12.7%)	(9.2%)
令和元年度	242	192	50	38	12
構成比	(100.0%)	(77.2%)	(22.8%)	(17.1%)	(5.7%)
令和6年度	1008	821	187	108	79
構成比	(100.0%)	(81.4%)	(18.6%)	(10.7%)	(7.8%)

注：総数は不詳を除いた値である。

(2) 父子世帯

父子世帯で、「相談相手あり」と回答した割合は54.9%となっており、相談相手がいないが、「相談相手が欲しい」と回答した割合は20.6%、「相談相手は必要ない」と回答した割合が24.6%となっており、全国調査を同様の構成となっている。

【表29－(2) 父子世帯】

	総数	相談相手あり	相談相手なし		
				相談相手が欲しい	相談相手は必要ない
全国(令和3年)	140,985	77,324	63,661	30,583	33,078
構成比	(100.0%)	(54.8%)	(45.2%)	(21.7%)	(23.5%)
令和元年度	22	14	8	5	3
構成比	(100.0%)	(63.6%)	(36.4%)	(22.7%)	(13.6%)
令和6年度	175	96	79	36	43
構成比	(100.0%)	(54.9%)	(45.1%)	(20.6%)	(24.6%)

注：総数は不詳を除いた値である。

(3) 寡婦

寡婦で、「相談相手あり」と回答した割合は83.7%となっている。

また、相談相手がいないが、「相談相手が欲しい」と回答した割合は11.6%となっている。

【表29-(3) 寡婦】

	総数	相談相手あり	相談相手なし		
				相談相手が 欲しい	相談相手は 必要ない
令和元年度	78	62	16	12	4
構成比	(100.0%)	(79.5%)	(20.5%)	(15.4%)	(5.1%)
令和6年度	43	36	7	5	2
構成比	(100.0%)	(83.7%)	(16.3%)	(11.6%)	(4.7%)

注：総数は不詳を除いた値である。

30 福祉関係の公的制度等の利用状況

(1) 母子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況

母子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況については、「市町村福祉関係窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」や「公共職業安定所」の利用が多い。このうち、「市町村福祉窓口」では約4割、「母子家庭等就業・自立支援センター」では約5割、「公共職業安定所」では約3割強が「利用して良かった」と回答している。

また、母子世帯で「児童扶養手当」を83.1%、「ひとり親家庭等医療費助成事業」を51.6%が利用している一方、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」では94.3%、「生活福祉資金貸付金」では83.8%が「利用したことがない」と回答している。

【表30-(1) 母子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況】

令和6年度	利用している又は利用したことがある		利用したことがない			
		利用してよかった		今後利用したい	今後もしも利用するつもりはない	制度を知らなかった
(ア) 市町村福祉関係窓口	334	138	503	135	144	224
	(39.9%)	(16.5%)	(60.1%)	(16.1%)	(17.2%)	(26.8%)
(イ) 福祉事務所	159	65	654	182	210	262
	(19.6%)	(8.0%)	(80.4%)	(22.4%)	(25.8%)	(32.2%)
(ウ) 家庭児童相談室	100	40	712	181	266	265
	(12.3%)	(4.9%)	(87.7%)	(22.3%)	(32.8%)	(32.6%)
(エ) 母子・父子自立支援員	136	59	678	167	264	247
	(16.7%)	(7.2%)	(83.3%)	(20.5%)	(32.4%)	(30.3%)
(オ) こども女性相談センター (児童相談所・女性相談所)	129	48	694	172	281	241
	(15.7%)	(5.8%)	(84.3%)	(20.9%)	(34.1%)	(29.3%)
(カ) 児童家庭支援センター	61	18	740	166	298	276
	(7.6%)	(2.2%)	(92.4%)	(20.7%)	(37.2%)	(34.5%)
(キ) 民生委員・児童委員	111	35	691	149	302	240
	(13.8%)	(4.4%)	(86.2%)	(18.6%)	(37.7%)	(29.9%)
(ク) 母子家庭等就業・自立支援センター(母子寡婦福祉連合会)	317	164	507	135	206	166
	(38.5%)	(19.9%)	(61.5%)	(16.4%)	(25.0%)	(20.1%)
(ケ) 児童扶養手当	746	356	152	83	34	35
	(83.1%)	(39.6%)	(16.9%)	(9.2%)	(3.8%)	(3.9%)

令和6年度	利用している又は利用 したことがある		利用したことがない			
		利用して よかった		今後利用 したい	今後も利用 するつもり はない	制度を 知らな かった
(コ) ひとり親家庭等医療費助成事業	445	185	417	186	93	138
	(51.6%)	(21.5%)	(48.4%)	(21.6%)	(10.8%)	(16.0%)
(サ) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	46	24	757	219	242	296
	(5.7%)	(3.0%)	(94.3%)	(27.3%)	(30.1%)	(36.9%)
(シ) 生活福祉資金貸付金	131	39	680	177	237	266
	(16.2%)	(4.8%)	(83.8%)	(21.8%)	(29.2%)	(32.8%)
(ス) 公共職業安定所 (ハローワーク、マザーズコーナー)	286	97	540	186	200	154
	(34.6%)	(11.7%)	(65.4%)	(22.5%)	(24.2%)	(18.6%)
(セ) 公共職業能力開発施設 (テクノスクール、ホリテクセンター等)	58	22	749	202	294	253
	(7.2%)	(2.7%)	(92.8%)	(25.0%)	(36.4%)	(31.4%)
(ソ) 母子家庭の母等の職業的自 立促進事業	33	16	777	174	283	320
	(4.1%)	(2.0%)	(95.9%)	(21.5%)	(34.9%)	(39.5%)
(タ) 母子・父子自立支援プログラ ム策定事業	19	11	789	166	266	357
	(2.4%)	(1.4%)	(97.6%)	(20.5%)	(32.9%)	(44.2%)
(チ) 自立支援教育訓練給付金事業	29	16	777	174	262	341
	(3.6%)	(2.0%)	(96.4%)	(21.6%)	(32.5%)	(42.3%)
(ツ) 高等職業訓練促進給付金事業	30	17	781	155	268	358
	(3.7%)	(2.1%)	(96.3%)	(19.1%)	(33.0%)	(44.1%)
(テ) 高等職業訓練促進資金貸付事業	15	8	791	127	300	364
	(1.9%)	(1.0%)	(98.1%)	(15.8%)	(37.2%)	(45.2%)
(ト) 高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業	26	9	776	137	323	316
	(3.2%)	(1.1%)	(96.8%)	(17.1%)	(40.3%)	(39.4%)
(ナ) 公営住宅の優先入居 (県営、市町村営住宅)	57	23	754	146	355	253
	(7.0%)	(2.8%)	(93.0%)	(18.0%)	(43.8%)	(31.2%)
(ニ) 母子生活支援施設	11	5	792	127	300	365
	(1.4%)	(0.6%)	(98.6%)	(15.8%)	(37.4%)	(45.5%)
(ヌ) ひとり親家庭等ホームフレ ンド派遣事業	10	6	792	125	265	402
	(1.2%)	(0.7%)	(98.8%)	(15.6%)	(33.0%)	(50.1%)
(ネ) 子どもの学習支援事業 (小学生)	28	11	779	182	218	379
	(3.5%)	(1.4%)	(96.5%)	(22.6%)	(27.0%)	(47.0%)

令和6年度	利用している又は利用 したことがある		利用したことがない。			
		利用して よかった		今後利用 したい	今後も利用 するつもり はない	制度を 知らな かった
(ノ) 子どもの学習支援事業(中学生)	19	7	789	169	249	371
	(2.4%)	(0.9%)	(97.6%)	(20.9%)	(30.8%)	(45.9%)
(ハ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	14	8	794	96	309	389
	(1.7%)	(1.0%)	(98.3%)	(11.9%)	(38.2%)	(48.1%)
(ヒ) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	7	3	800	96	308	396
	(0.9%)	(0.4%)	(99.1%)	(11.9%)	(38.2%)	(49.1%)
(フ) ひとり親家庭等日常生活支援事 業(家庭生活支援員の派遣)	8	5	801	139	232	430
	(1.0%)	(0.6%)	(99.1%)	(17.2%)	(28.7%)	(53.2%)
(ヘ) JR通勤定期の3割引	14	8	801	214	150	437
	(1.7%)	(1.0%)	(98.3%)	(26.3%)	(18.4%)	(53.6%)

注：総数は、不詳を除いた値である。

注：公的制度等の種別については複数回答。

注：「利用してよかった」「今後利用したい」「今後も利用するつもりはない」「制度を知らなかった」は、
内数である。

(2) 父子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況

父子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況については、「市町村福祉関係窓口」、「公共職業安定所」、「福祉事務所」の利用が多い。このうち、「市町村福祉窓口」では約3割、「公共職業安定所」では約1割、「福祉事務所」では約3割強が「利用して良かった」と回答している。

また、父子世帯で「児童扶養手当」を84%、「ひとり親家庭等医療費助成事業」を54.3%が利用している一方、「母子父子寡婦福祉資金貸付金」では95.9%、「生活福祉資金貸付金」では97.5%が「利用したことがない」と回答している。

【表30-(2) 父子世帯の福祉関係の公的制度等の利用状況】

令和6年度	利用している又は利用したことがある		利用したことがない			
		利用して良かった		今後利用したい	今後も利用するつもりはない	制度を知らなかった
(ア) 市町村福祉関係窓口	49 (37.1%)	16 (12.1%)	83 (62.9%)	13 (9.8%)	27 (20.5%)	43 (32.6%)
(イ) 福祉事務所	27 (21.6%)	10 (8.0%)	98 (78.4%)	18 (14.4%)	34 (27.2%)	46 (36.8%)
(ウ) 家庭児童相談室	18 (14.3%)	5 (4.0%)	108 (85.7%)	19 (15.1%)	39 (31.0%)	50 (39.7%)
(エ) 母子・父子自立支援員	6 (4.9%)	4 (3.3%)	116 (95.1%)	16 (13.1%)	41 (33.6%)	59 (48.4%)
(オ) こども女性相談センター (児童相談所・女性相談所)	14 (11.5%)	5 (4.1%)	108 (88.5%)	10 (8.2%)	53 (43.4%)	45 (36.9%)
(カ) 児童家庭支援センター	7 (5.7%)	3 (2.5%)	115 (94.3%)	17 (13.9%)	46 (37.7%)	52 (42.6%)
(キ) 民生委員・児童委員	7 (5.7%)	2 (1.6%)	115 (94.3%)	16 (13.1%)	49 (40.2%)	50 (41.0%)
(ク) 母子家庭等就業・自立支援センター(母子寡婦福祉連合会)	4 (3.3%)	0 (0.0%)	117 (96.7%)	12 (9.9%)	49 (40.5%)	56 (46.3%)
(ケ) 児童扶養手当	126 (84.0%)	55 (36.7%)	24 (16.0%)	12 (8.0%)	6 (4.0%)	6 (4.0%)
(コ) ひとり親家庭等医療費助成事業	75 (54.3%)	26 (18.8%)	63 (45.7%)	20 (14.5%)	13 (9.4%)	30 (21.7%)

令和6年度	利用している又は利用 したことがある		利用したことがない			
		利用して よかった		今後利用 したい	今後も 利用するつ もりはない	制度を 知らな かった
(サ) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	5	3	118	29	29	60
	(4.1%)	(2.4%)	(95.9%)	(23.6%)	(23.6%)	(48.8%)
(シ) 生活福祉資金貸付金	3	3	118	23	29	66
	(2.5%)	(2.5%)	(97.5%)	(19.0%)	(24.0%)	(54.5%)
(ス) 公共職業安定所 (ハローワーク、マザーズコーナー)	33	4	90	18	42	30
	(26.8%)	(3.3%)	(73.2%)	(14.6%)	(34.1%)	(24.4%)
(セ) 公共職業能力開発施設 (テクノスクール、ポリテクセンター等)	3	0	118	21	61	36
	(2.5%)	(0.0%)	(97.5%)	(17.4%)	(50.4%)	(29.8%)
(ソ) 母子家庭の母等の職業的自 立促進事業	0	0	121	12	51	58
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(9.9%)	(42.1%)	(47.9%)
(タ) 母子・父子自立支援プログラ ム策定事業	0	0	120	12	46	62
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(10.0%)	(38.3%)	(51.7%)
(チ) 自立支援教育訓練給付金事業	1	1	119	16	42	61
	(0.8%)	(0.8%)	(99.2%)	(13.3%)	(35.0%)	(50.8%)
(ツ) 高等職業訓練促進給付金事業	1	1	121	17	41	63
	(0.8%)	(0.8%)	(99.2%)	(13.9%)	(33.6%)	(51.6%)
(テ) 高等職業訓練促進資金貸付事業	0	0	121	18	40	63
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(14.9%)	(33.1%)	(52.1%)
(ト) 高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業	0	0	121	16	42	63
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(13.2%)	(34.7%)	(52.1%)
(ナ) 公営住宅の優先入居 (県営、市町村営住宅)	5	2	118	20	47	51
	(4.1%)	(1.6%)	(95.9%)	(16.3%)	(38.2%)	(41.5%)
(ニ) 母子生活支援施設	0	0	120	13	43	64
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(10.8%)	(35.8%)	(53.3%)
(ヌ) ひとり親家庭等ホームフレ ンド派遣事業	0	0	120	14	37	69
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(11.7%)	(30.8%)	(57.5%)
(ネ) 子どもの学習支援事業 (小学生)	2	1	118	20	34	64
	(1.7%)	(0.8%)	(98.3%)	(16.7%)	(28.3%)	(53.3%)
(ノ) 子どもの学習支援事業 (中学生)	5	5	115	21	31	63
	(4.2%)	(4.2%)	(95.8%)	(17.5%)	(25.8%)	(52.5%)

令和6年度	利用している又は利用 したことがある		利用したことがない			
		利用して よかった		今後利用 したい	今後も 利用するつ もりはない	制度を 知らな かった
(ハ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	1	0	119	12	39	68
	(0.8%)	(0.0%)	(99.2%)	(10.0%)	(32.5%)	(56.7%)
(ヒ) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	1	0	119	12	40	67
	(0.8%)	(0.0%)	(99.2%)	(10.0%)	(33.3%)	(55.8%)
(フ) ひとり親家庭等日常生活支援事 業(家庭生活支援員の派遣)	1	1	119	17	36	66
	(0.8%)	(0.8%)	(99.2%)	(14.2%)	(30.0%)	(55.0%)
(ヘ) JR通勤定期の3割引	1	0	120	20	26	74
	(0.8%)	(0.0%)	(99.2%)	(16.5%)	(21.5%)	(61.2%)

注：総数は、不詳を除いた値である。

注：公的制度等の種別については複数回答。

注：「利用してよかった」「今後利用したい」「今後も利用するつもりはない」「制度を知らなかった」は、内数である。

(3) 寡婦の福祉関係の公的制度等の利用状況

寡婦の福祉関係の公的制度等の利用状況については、「市町村福祉関係窓口」、「母子家庭等就業・自立支援センター」、「公共職業安定所」の利用が多い。このうち、「市町村福祉窓口」では6割、「母子家庭等就業・自立支援センター」では約7割強、「公共職業安定所」では6割が「利用して良かった」と回答している。また、「児童扶養手当」を75%、「ひとり親家庭等医療費助成事業」は35.3%が利用している。

【表30-(3) 寡婦の福祉関係の公的制度等の利用状況】

令和6年度	利用している又は利用 したことがある		利用したことがない			
		利用して よかった		今後利用 したい	今後も利用 するつもり はない	制度を知 らなかつ た
(ア) 市町村福祉関係窓口	25	15	12	1	8	3
	(67.6%)	(40.5%)	(32.4%)	(2.7%)	(21.6%)	(8.1%)
(イ) 福祉事務所	16	11	20	5	10	5
	(44.4%)	(30.6%)	(55.6%)	(13.9%)	(27.8%)	(13.9%)
(ウ) 家庭児童相談室	5	4	27	2	19	6
	(15.6%)	(12.5%)	(84.4%)	(6.3%)	(59.4%)	(18.8%)
(エ) 母子・父子自立支援員	11	9	22	2	14	6
	(33.3%)	(27.3%)	(66.7%)	(6.1%)	(42.4%)	(18.2%)
(オ) こども女性相談センター (児童相談所・女性相談所)	6	3	25	2	16	7
	(19.4%)	(9.7%)	(80.6%)	(6.5%)	(51.6%)	(22.6%)
(カ) 児童家庭支援センター	1	1	29	0	20	9
	(3.3%)	(3.3%)	(96.7%)	(0.0%)	(66.7%)	(30.0%)
(キ) 民生委員・児童委員	11	8	22	4	14	4
	(33.3%)	(24.2%)	(66.7%)	(12.1%)	(42.4%)	(12.1%)
(ク) 母子家庭等就業・自立支援セ ンター(母子寡婦福祉連合会)	25	19	11	0	9	2
	(69.4%)	(52.8%)	(30.6%)	(0.0%)	(25.0%)	(5.6%)
(ケ) 児童扶養手当	27	22	9	0	7	2
	(75.0%)	(61.1%)	(25.0%)	(0.0%)	(19.4%)	(5.6%)
(コ) ひとり親家庭等医療費助成事業	12	8	22	4	14	4
	(35.3%)	(23.5%)	(64.7%)	(11.8%)	(41.2%)	(11.8%)

令和6年度	利用している又は利用 したことがある		利用したことがない			
		利用して よかった		今後利用 したい	今後も利用 するつもり はない	制度を知 らなかつ た
(サ) 母子父子寡婦福祉資金貸付金	6	5	26	2	20	4
	(18.8%)	(15.6%)	(81.3%)	(6.3%)	(62.5%)	(12.5%)
(シ) 生活福祉資金貸付金	3	2	28	4	19	5
	(9.7%)	(6.5%)	(90.3%)	(12.9%)	(61.3%)	(16.1%)
(ス) 公共職業安定所 (ハローワーク、マサースコーナー)	20	12	13	6	5	2
	(60.6%)	(36.4%)	(39.4%)	(18.2%)	(15.2%)	(6.1%)
(セ) 公共職業能力開発施設 (テクノスクール、ホリテクセンター等)	7	4	25	14	10	1
	(21.9%)	(12.5%)	(78.1%)	(43.8%)	(31.3%)	(3.1%)
(ソ) 母子家庭の母等の職業的自立 促進事業	10	8	24	5	14	5
	(29.4%)	(23.5%)	(70.6%)	(14.7%)	(41.2%)	(14.7%)
(タ) 母子・父子自立支援プログラ ム策定事業	3	1	30	2	20	8
	(9.1%)	(3.0%)	(90.9%)	(6.1%)	(60.6%)	(24.2%)
(チ) 自立支援教育訓練給付金事業	4	4	28	0	21	7
	(12.5%)	(12.5%)	(87.5%)	(0.0%)	(65.6%)	(21.9%)
(ツ) 高等職業訓練促進給付金事業	1	1	31	2	19	10
	(3.1%)	(3.1%)	(96.9%)	(6.3%)	(59.4%)	(31.3%)
(テ) 高等職業訓練促進資金貸付事業	1	1	31	1	20	10
	(3.1%)	(3.1%)	(96.9%)	(3.1%)	(62.5%)	(31.3%)
(ト) 高等学校卒業程度認定試験合 格支援事業	2	1	30	0	21	9
	(6.3%)	(3.1%)	(93.8%)	(0.0%)	(65.6%)	(28.1%)
(ナ) 公営住宅の優先入居 (県営、市町村営住宅)	4	2	28	3	20	5
	(12.5%)	(6.3%)	(87.5%)	(9.4%)	(62.5%)	(15.6%)
(ニ) 母子生活支援施設	0	0	31	2	23	6
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(6.5%)	(74.2%)	(19.4%)
(ヌ) ひとり親家庭等ホームフレン ド派遣事業	0	0	32	2	21	9
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(6.3%)	(65.6%)	(28.1%)
(ネ) 子どもの学習支援事業 (小学生)	0	0	32	2	21	9
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(6.3%)	(65.6%)	(28.1%)
(ノ) 子どもの学習支援事業 (中学生)	0	0	32	1	22	9
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(3.1%)	(68.8%)	(28.1%)

令和6年度	利用している又は利用 したことがある		利用したことがない			
		利用して よかった		今後利用 したい	今後も利用 するつもり はない	制度を知 らなかつ た
(ハ) 短期入所生活援助事業 (ショートステイ)	1	0	31	4	18	9
	(3.1%)	(0.0%)	(96.9%)	(12.5%)	(56.3%)	(28.1%)
(ヒ) 夜間養護等事業 (トワイライトステイ)	0	0	32	2	20	10
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(6.3%)	(62.5%)	(31.3%)
(フ) ひとり親家庭等日常生活支援 事業(家庭生活支援員の派遣)	0	0	32	2	21	9
	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(6.3%)	(65.6%)	(28.1%)
(ヘ) JR通勤定期の3割引	3	3	29	3	15	11
	(9.4%)	(9.4%)	(90.6%)	(9.4%)	(46.9%)	(34.4%)

注：総数は、不詳を除いた値である。

注：公的制度等の種別については複数回答。

注：「利用してよかった」「今後利用したい」「今後も利用するつもりはない」「制度を知らなかった」は、
内数である。

3 1 福祉制度の情報入手先

(1) 母子世帯の福祉制度の情報入手先

母子世帯が、福祉制度の情報を入手するのは「県・市町村の窓口」が47.5%と最も多く、次いで「インターネット(SNS、LINE等を含む)」が15.4%、「市町村の広報誌」が11%となっている。

【表31-(1) 母子世帯の福祉制度の情報入手先】

	総数	県・市町村の窓口	母子・父子自立支援員	市町村の広報誌	母子寡婦福祉連合会(母子会、母子家庭等就業・自立支援センター)	新聞(折込みを含む)・テレビ	民生委員・児童委員	知人・隣人	インターネット(SNS、LINE等を含む)	その他
令和元年度	380	169	19	66	19	9	5	40	43	10
構成比	(100.0%)	(44.5%)	(5.0%)	(17.4%)	(5.0%)	(2.4%)	(1.3%)	(10.5%)	(11.3%)	(2.6%)
令和6年度	1372	652	60	151	90	24	10	138	211	36
構成比	(100.0%)	(47.5%)	(4.4%)	(11.0%)	(6.6%)	(1.7%)	(0.7%)	(10.1%)	(15.4%)	(2.6%)

注：総数は不詳を除く値であり、複数回答。

(2) 父子世帯の福祉制度の情報入手先

父子世帯が、福祉制度の情報を入手するのは、「県・市町村の窓口」が48.4%と最も多く、次いで「知人・隣人」が15.1%、「インターネット(SNS、LINE等を含む)」が12.9%となっている。

【表31-(2) 父子世帯の福祉制度の情報入手先】

	総数	県・市町村の窓口	母子・父子自立支援員	市町村の広報誌	母子寡婦福祉連合会(母子会、母子家庭等就業・自立支援センター)	新聞(折込みを含む)・テレビ	民生委員・児童委員	知人・隣人	インターネット(SNS、LINE等を含む)	その他
令和元年度	35	16	2	5	1	1	0	5	4	1
構成比	(100.0%)	(45.7%)	(5.7%)	(14.3%)	(2.9%)	(2.9%)	(0.0%)	(14.3%)	(11.4%)	(2.9%)
令和6年度	186	90	10	21	2	2	4	28	24	5
構成比	(100.0%)	(48.4%)	(5.4%)	(11.3%)	(1.1%)	(1.1%)	(2.2%)	(15.1%)	(12.9%)	(2.7%)

注：総数は不詳を除く値であり、複数回答。

(3) 寡婦の福祉制度の情報入手先

寡婦が、福祉制度の情報を入手するのは、「母子寡婦福祉連合会(母子会、母子家庭等就業・自立支援センター)」が26%と最も多く、次いで「県・市町村の窓口」が23.4%、「市町村の広報誌」が14.3%となっている。

【表31-(3) 寡婦の福祉制度の情報入手先】

	総数	県・市町村の窓口	母子・父子自立支援員	市町村の広報誌	母子寡婦福祉連合会(母子会、母子家庭等就業・自立支援センター)	新聞(折込みを含む)・テレビ	民生委員・児童委員	知人・隣人	インターネット(SNS、LINE等を含む)	その他
令和元年度	139	25	17	19	44	9	2	13	7	3
構成比	(100.0%)	(18.0%)	(12.2%)	(13.7%)	(31.7%)	(6.5%)	(1.4%)	(9.4%)	(5.0%)	(2.2%)
令和6年度	77	18	6	11	20	4	3	10	5	0
構成比	(100.0%)	(23.4%)	(7.8%)	(14.3%)	(26.0%)	(5.2%)	(3.9%)	(13.0%)	(6.5%)	(0.0%)

注：総数は不詳を除く値であり、複数回答。

3 2 就学状況別にみた子どもの状況(20歳未満の児童)

(1) 母子世帯の子どもの状況

母子世帯の子どもの就学状況は、「小学校入学前」が13.9%、「小学校」が34.5%、「中学校」が21%、「高校」が22.7%となっている。

【表32-(1) 母子世帯の子どもの状況】

	総 数	小学校 入学前	小学校	中学校	高 校	高等専門 学 校
全国(令和3年)	1,807,478	269,880	524,970	380,103	391,170	18,104
構成比	(100.0%)	(14.9%)	(29.0%)	(21.0%)	(21.6%)	(1.0%)
令和元年度	374	57	107	89	82	8
構成比	(100.0%)	(15.2%)	(28.6%)	(23.8%)	(21.9%)	(2.1%)
令和6年度	1,439	200	496	302	327	22
構成比	(100.0%)	(13.9%)	(34.5%)	(21.0%)	(22.7%)	(1.5%)

	短 大	大 学	専修学校・ 各種学校	就 労	その他	不 詳
全国(令和3年)	6,950	66,154	32,280	38,524	44,063	35,281
構成比	(0.4%)	(3.7%)	(1.8%)	(2.1%)	(2.4%)	(2.0%)
令和元年度	2	6	6	9	8	
構成比	(0.5%)	(1.6%)	(1.6%)	(2.4%)	(2.1%)	
令和6年度	2	32	15	24	19	
構成比	(0.1%)	(2.2%)	(1.0%)	(1.7%)	(1.3%)	

注：県（令和元年度、令和6年度）の調査結果は、不詳を除く値。

(2) 父子世帯の子どもの状況

父子世帯の子どもの就学状況は「小学校入学前」が8.6%、「小学校」が35.0%、「中学校」が23.1%、「高校」が25.7%となっている。

【表32-(2) 父子世帯の子どもの状況】

	総 数	小学校 入学前	小学校	中学校	高 校	高等専門 学 校
全国(令和3年)	226,648	13,376	58,429	53,386	61,600	2,761
構成比	(100.0%)	(5.9%)	(25.8%)	(23.6%)	(27.2%)	(1.2%)
令和元年度	41	5	16	8	9	1
構成比	(100.0%)	(12.2%)	(39.0%)	(19.5%)	(22.0%)	(2.4%)
令和6年度	303	26	106	70	78	4
構成比	(100.0%)	(8.6%)	(35.0%)	(23.1%)	(25.7%)	(1.3%)

	短 大	大 学	専修学校・ 各種学校	就 労	その他	不 詳
全国(令和3年)	2,345	8,364	6,384	10,734	4,025	5,245
構成比	(1.0%)	(3.7%)	(2.8%)	(4.7%)	(1.8%)	(2.3%)
令和元年度	1	1	0	0	0	
構成比	(2.4%)	(2.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
令和6年度	1	4	0	9	5	
構成比	(0.3%)	(1.3%)	(0.0%)	(3.0%)	(1.7%)	

注：県（令和元年度、令和6年度）の調査結果は、不詳を除く値。

3 3 子育てにかかる金額

(1) 母子世帯の子育てにかかる金額

母子世帯の子育てにかかる金額は、「保育料・授業料・学校納付金(給食費含む)」では「1万円～3万円未満」が46.7%と最も多く、平均金額は14,542円となっている。

「塾等、学校以外でかかる教育費」でも「1万円～3万円未満」が32.7%と最も多くなっており、平均金額は13,671円となっている。一方、「文化・スポーツ等のクラブ、部活動、習いごと」と「お小遣い」では、ともに「5千円未満」が最も多くなっている。

【表33-(1) 母子世帯の子育てにかかる金額】

	総 数	5千円 未満	5千円 ～ 1万円 未満	1万円 ～ 3万円 未満	3万円 ～ 5万円 未満	5万円～ 10万円 未満	10万円 以上	平均金額
保育料・授業料・ 学校納付金 (給食費含む)	752	172	140	351	48	25	16	14,542 円
	(100.0%)	(22.9%)	(18.6%)	(46.7%)	(6.4%)	(3.3%)	(2.1%)	
塾等、学校以外 でかかる教育費	605	233	64	198	76	32	2	13,671 円
	(100.0%)	(38.5%)	(10.6%)	(32.7%)	(12.6%)	(5.3%)	(0.3%)	
文化・スポーツ等 のクラブ、部活 動、習いごと	575	311	96	148	15	4	1	6,268 円
	(100.0%)	(54.1%)	(16.7%)	(25.7%)	(2.6%)	(0.7%)	(0.2%)	
お小遣い	631	359	135	128	7	2	0	4,847 円
	(100.0%)	(56.9%)	(21.4%)	(20.3%)	(1.1%)	(0.3%)	(0.0%)	
その他	280	156	19	61	24	16	4	11,889 円
	(100.0%)	(55.7%)	(6.8%)	(21.8%)	(8.6%)	(5.7%)	(1.4%)	

注：総数は不詳を除いた値である。

①母子世帯の総収入に占める子育てにかかる合計金額等

母子世帯の総収入に占める子育てにかかる合計金額には、収入額に関わらず、すべての階層で「1万円～3万円」が最も多い結果となっている。また、世帯の総収入が300万円未満までの場合、子育て合計金額が「3万円未満」である割合が全体の過半数を超えている。

子育てにかかる合計金額の平均は、「23,856円～49,209円」となっており、世帯の総収入が上がるのに比例して、金額が高くなる傾向にある。

【表33-（1）①母子世帯の総収入に占める子育てにかかる合計金額等】

	総 数	5 千円 未 満	5 千円 ～ 1 万円 未 満	1 万円 ～ 3 万円 未 満	3 万 円～ 5 万 円未 満	5 万円 ～ 10 万 円未 満	10 万 円～ 15 万 円未 満	15 万 円～ 20 万 円未 満	20 万 円以上	平均 金額
100 万 円未 満	48	8	6	19	4	8	3	0	0	27,740 円
	(100.0%)	(16.7%)	(12.5%)	(39.6%)	(8.3%)	(16.7%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	
100～200 万円未 満	82	24	5	25	17	10	1	0	0	23,856 円
	(100.0%)	(29.3%)	(6.1%)	(30.5%)	(20.7%)	(12.2%)	(1.2%)	(0.0%)	(0.0%)	
200～300 万円未 満	100	16	10	32	17	22	2	1	0	30,064 円
	(100.0%)	(16.0%)	(10.0%)	(32.0%)	(17.0%)	(22.0%)	(2.0%)	(1.0%)	(0.0%)	
300～400 万円未 満	104	5	5	33	31	22	5	3	0	40,728 円
	(100.0%)	(4.8%)	(4.8%)	(31.7%)	(29.8%)	(21.2%)	(4.8%)	(2.9%)	(0.0%)	
400 万 円以上	80	7	2	27	17	15	7	3	2	49,209 円
	(100.0%)	(8.8%)	(2.5%)	(33.8%)	(21.3%)	(18.8%)	(8.8%)	(3.8%)	(2.5%)	

注：総数は不詳を除いた値である

(2) 父子世帯の子育てにかかる金額

父子世帯の子育てにかかる金額は、「保育料・授業料・学校納付金(給食費含む)」では「1万円～3万円未満」が55.7%と最も多く、平均金額は24,780円となっている。

「塾等、学校以外でかかる教育費」でも「1万円～3万円未満」が33.7%と最も多く、平均金額は15,304円となっている。一方、「文化・スポーツ等のクラブ、部活動、習いごと」及び「お小遣い」については、ともに「5千円未満」が最も多い結果となっている。

【表33-(2) 父子世帯の子育てにかかる金額】

	総数	5千円 未満	5千円 ～ 1万円 未満	1万円 ～ 3万円 未満	3万円 ～ 5万円 未満	5万円～ 10万円 未満	10万円 以上	平均金額
保育料・授業料・ 学校納付金 (給食費含む)	122	10	17	68	15	7	5	24,780円
	(100.0%)	(8.2%)	(13.9%)	(55.7%)	(12.3%)	(5.7%)	(4.1%)	
塾等、学校以外 でかかる教育費	95	35	7	32	16	4	1	15,304円
	(100.0%)	(36.9%)	(7.4%)	(33.7%)	(16.8%)	(4.2%)	(1.1%)	
文化・スポーツ等 のクラブ、部活 動、習いごと	99	52	14	26	4	3	0	7,732円
	(100.0%)	(52.5%)	(14.1%)	(26.3%)	(4.0%)	(3.0%)	(0.0%)	
お小遣い	117	57	27	31	2	0	0	6,041円
	(100.0%)	(48.7%)	(23.1%)	(26.5%)	(1.7%)	(0.0%)	(0.0%)	
その他	44	22	3	11	4	3	1	13,739円
	(100.0%)	(50.0%)	(6.8%)	(25.0%)	(9.1%)	(6.8%)	(2.3%)	

注：総数は不詳を除いた値である

①父子世帯の総収入に占める子育てにかかる合計金額等

父子世帯の総収入に占める子育てにかかる合計金額等は、総収入が「１００万～２００万円未満」及び「２００万～３００万円未満」の世帯において、「５万円～１０万円未満」と回答した者の割合が最も多くなっており、総収入が「１００万円未満」では、子育ての合計金額が「５千円未満」と回答した者が全体の６割を占めている。

なお、平均金額は、「１４，４００円～５８，１０４円」となっており、収入額が上がるのに比例して、金額は増加する傾向にある。

【表３３－（２）①父子世帯の総収入に占める子育てにかかる合計金額等】

	総 数	５千円 未満	５千円 ～ １万円 未満	１万円 ～ ３万円 未満	３万円 ～ ５万円 未満	５万円 ～ １０万円 未満	１０万円 ～ １５万円 未満	１５万円 ～ ２０万円 未満	２０万円 以上	平均 金額
100 万 円未満	5 (100.0%)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14,400 円
100～ 200 万 円未満	9 (100.0%)	2 (22.2%)	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	45,722 円
200～ 300 万 円未満	14 (100.0%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)	6 (42.9%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	38,393 円
300～ 400 万 円未満	24 (100.0%)	4 (16.7%)	1 (4.2%)	10 (41.7%)	5 (20.8%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	1 (4.2%)	46,479 円
400 万 円以上	28 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (3.6%)	8 (28.6%)	8 (28.6%)	7 (25.0%)	2 (7.1%)	1 (3.6%)	1 (3.6%)	58,104 円

注：総数は不詳を除いた値である

3 4 小学校入学前児童の保育状況

(1) 母子世帯における小学校入学前児童の保育状況

母子世帯における小学校入学前児童の保育状況は、「保育所」の割合が47.6%と最も多く、次いで「認定こども園」18.9%となっており、全国調査とほぼ同様の構成となっている。

【表3 4-(1) 母子世帯における小学校入学前児童の保育状況】

	総数	あなた (母)	その他 の家族	親戚	保育所	幼稚園	認定こ ども園	保育マ マ・ベ ビーシッ ター	その他	不詳
全国(令和3年)	269,880	44,110	3,720	408	134,046	20,691	39,034	0	841	27,029
構成比	(100.0%)	(16.3%)	(1.4%)	(0.2%)	(49.7%)	(7.7%)	(14.5%)	(0.0%)	(0.3%)	(10.0%)
令和元年度	57	9	6	0	24	6	12	0	0	
構成比	(100.0%)	(15.8%)	(10.5%)	(0.0%)	(42.1%)	(10.5%)	(21.1%)	(0.0%)	(0.0%)	
令和6年度	212	38	4	0	101	26	40	0	3	
構成比	(100.0%)	(17.9%)	(1.9%)	(0.0%)	(47.6%)	(12.3%)	(18.9%)	(0.0%)	(1.4%)	

(2) 父子世帯における小学校入学前児童の保育状況

父子世帯における小学校入学前児童の保育状況は、母子世帯と同様に、「保育所」が39.1%と最も多く、次いで「認定こども園」が34.8%となっており、ともに全国調査を上回っている。

【表3 4-(2) 父子世帯における小学校入学前児童の保育状況】

	総数	あなた (父)	その他 の家族	親戚	保育所	幼稚園	認定こ ども園	保育マ マ・ベ ビーシッ ター	その他	不詳
全国(令和3年)	13,376	731	1,179	0	4,902	1,685	1,501	0	0	3,378
構成比	(100.0%)	(5.5%)	(8.8%)	(0.0%)	(36.7%)	(12.6%)	(11.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(25.3%)
令和元年度	7	1	2	0	2	0	2	0	0	0
構成比	(100.0%)	(14.3%)	(28.6%)	(0.0%)	(28.6%)	(0.0%)	(28.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	23	3	1	0	9	2	8	0	0	
構成比	(100.0%)	(13.0%)	(4.3%)	(0.0%)	(39.1%)	(8.7%)	(34.8%)	(0.0%)	(0.0%)	

35 子どもの生活状況

(1) 母子世帯の子どもの生活状況

「正規の職員・従業員」と「パート・アルバイト」の地位別では、結果に大きな差はない。

【表35-(1) 母子世帯の子どもの生活状況】

①決まった時間に起きる割合は、「毎日」が46%と最も多く、次いで「週4日～5日」となっている。

週にどのくらい決まった時間に起きていますか			総数	毎日	週4日～5日	週2日～3日	ほとんどない	不詳
	令和6年度		1,055	485	389	36	31	114
	構成比		(100.0%)	(46.0%)	(36.9%)	(3.4%)	(2.9%)	(10.8%)
	地位別	正規の職員・従業員	532	248	195	20	16	53
			(100.0%)	(46.6%)	(36.7%)	(3.8%)	(3.0%)	(10.0%)
		パート・アルバイト	523	237	194	16	15	61
			(100.0%)	(45.3%)	(37.1%)	(3.1%)	(2.9%)	(11.7%)

②決まった時間に寝る割合は「毎日」が38.3%と最も多く、次いで「週4日～5日」となっている。

週にどのくらい決まった時間に寝ていますか			総数	毎日	週4日～5日	週2日～3日	ほとんどない	不詳
	令和6年度		1,055	404	372	98	67	114
	構成比		(100.0%)	(38.3%)	(35.3%)	(9.3%)	(6.4%)	(10.8%)
	地位別	正規の職員・従業員	532	204	193	52	30	53
			(100.0%)	(38.3%)	(36.3%)	(9.8%)	(5.6%)	(10.0%)
		パート・アルバイト	523	200	179	46	37	61
			(100.0%)	(38.2%)	(34.2%)	(8.8%)	(7.1%)	(11.7%)

③一緒に朝食をとる割合は、「毎日」が39.8%と最も多く、次いで「ほとんどない」となっている。

一緒にどのくらい朝食を食べていますか			総数	毎日	週4日～5日	週2日～3日	ほとんどない	不詳
	令和6年度		1,055	420	142	137	240	116
	構成比		(100.0%)	(39.8%)	(13.5%)	(13.0%)	(22.7%)	(11.0%)
	地位別	正規の職員・従業員	532	189	86	69	134	54
			(100.0%)	(35.5%)	(16.2%)	(13.0%)	(25.2%)	(10.2%)
		パート・アルバイト	523	231	56	68	106	62
			(100.0%)	(44.2%)	(10.7%)	(13.0%)	(20.3%)	(11.9%)

④一緒に夕食をとる割合は、「毎日」が５７．９％と最も多く、次いで「週４日～５日」となっている。

一緒にどのくらい夕食を食べていますか			総数	毎日	週４日～ ５日	週２日～ ３日	ほとんど ない	不詳
	令和６年度		1,055	611	166	104	62	112
	構成比		(100.0%)	(57.9%)	(15.7%)	(9.9%)	(5.9%)	(10.6%)
	地 位 別	正規の職員	532	272	105	64	38	53
		・従業員	(100.0%)	(51.1%)	(19.7%)	(12.0%)	(7.1%)	(10.0%)
		パート・ アルバイト	523	339	61	40	24	59
		(100.0%)	(64.8%)	(11.7%)	(7.6%)	(4.6%)	(11.3%)	

⑤週に歯磨きをする割合は、「毎日」が全体の７９．１％を占めている。

週にどのくらい歯みがきをしていますか			総数	毎日	週４日～ ５日	週２日～ ３日	ほとんど ない	不詳
	令和６年度		1,055	835	62	34	11	113
	構成比		(100.0%)	(79.1%)	(5.9%)	(3.2%)	(1.0%)	(10.7%)
	地 位 別	正規の職員	532	434	25	13	5	55
		・従業員	(100.0%)	(81.6%)	(4.7%)	(2.4%)	(0.9%)	(10.3%)
		パート・ アルバイト	523	401	37	21	6	58
		(100.0%)	(76.7%)	(7.1%)	(4.0%)	(1.1%)	(11.1%)	

⑥携帯電話等の使い方のルールは、「つくっている」が全体の４７．２％を占めている。

なお、ルールを「つくっていない」世帯の割合は、２４．１％となっている。

携帯電話やスマートフォン の使い方について ルールや約束をつくっ ていますか			総数	つくって いる	つくって いない	持たせて いない	不詳
	令和 6 年度		1,055	498	254	193	110
	構成比		(100.0%)	(47.2%)	(24.1%)	(18.3%)	(10.4%)
	地 位 別	正規の職員	532	246	140	92	54
		・従業員	(100.0%)	(46.2%)	(26.3%)	(17.3%)	(10.2%)
		パート・	523	252	114	101	56
アルバイト		(100.0%)	(48.2%)	(21.8%)	(19.3%)	(10.7%)	

(2) 父子世帯の子どもの生活状況

母子世帯と同様に、「正規の職員・従業員」と「パート・アルバイト」の地位別では、結果に大きな差はない。

【表 3 5-(2) 父子世帯の子どもの生活状況】

①決まった時間に起きる割合は、「毎日」が 48.7%と最も多く、次いで「週 4 日～5 日」となっている。

週にどのくらい決まった時間に起きていますか			総数	毎日	週 4 日～5 日	週 2 日～3 日	ほとんどない	不詳
	令和 6 年度		195	95	58	8	6	28
	構成比		(100.0%)	(48.7%)	(29.7%)	(4.1%)	(3.1%)	(14.4%)
	地位別	正規の職員・従業員	166	82	51	7	4	22
			(100.0%)	(49.4%)	(30.7%)	(4.2%)	(2.4%)	(13.3%)
		パート・アルバイト	29	13	7	1	2	6
			(100.0%)	(44.8%)	(24.1%)	(3.4%)	(6.9%)	(20.7%)

②決まった時間に寝る割合は、「毎日」が 36.9%と最も多く、次いで「週 4 日～5 日」となっている。

週にどのくらい決まった時間に寝ていますか			総数	毎日	週 4 日～5 日	週 2 日～3 日	ほとんどない	不詳
	令和 6 年度		195	72	66	17	11	29
	構成比		(100.0%)	(36.9%)	(33.8%)	(8.7%)	(5.6%)	(14.9%)
	地位別	正規の職員・従業員	166	64	56	16	7	23
			(100.0%)	(38.6%)	(33.7%)	(9.6%)	(4.2%)	(13.9%)
		パート・アルバイト	29	8	10	1	4	6
			(100.0%)	(27.6%)	(34.5%)	(3.4%)	(13.8%)	(20.7%)

③一緒に朝食をとる割合は、「ほとんどない」が 29.7%と最も多く、次いで「毎日」となっている。

なお、「正規の職員・従業員」では「毎日」が最も多い。

一緒にどのくらい朝食を食べていますか			総数	毎日	週 4 日～5 日	週 2 日～3 日	ほとんどない	不詳
	令和 6 年度		195	57	24	27	58	29
	構成比		(100.0%)	(29.2%)	(12.3%)	(13.8%)	(29.7%)	(14.9%)
	地位別	正規の職員・従業員	166	52	19	23	49	23
			(100.0%)	(31.3%)	(11.4%)	(13.9%)	(29.5%)	(13.9%)
		パート・アルバイト	29	5	5	4	9	6
			(100.0%)	(17.2%)	(17.2%)	(13.8%)	(31.0%)	(20.7%)

④一緒に夕食をとる割合は、「毎日」が４９．７％と最も多く、次いで「週４日～５日」となっている。

一緒にどのくらい夕食を食べていますか			総数	毎日	週４日～ ５日	週２日～ ３日	ほとんど ない	不詳	
		令和６年度		195	97	28	26	16	28
		構成比		(100.0%)	(49.7%)	(14.4%)	(13.3%)	(8.2%)	(14.4%)
		地 位 別	正規の職員	166	81	25	25	13	22
・従業員	(100.0%)		(48.8%)	(15.1%)	(15.1%)	(7.8%)	(13.3%)		
パート・ アルバイト	29		16	3	1	3	6		
			(100.0%)	(55.2%)	(10.3%)	(3.4%)	(10.3%)	(20.7%)	

⑤週に歯磨きをする割合は、「毎日」が７０．３％と最も多くなっている。

週にどのくらい歯みがきをしていますか			総数	毎日	週４日～ ５日	週２日～ ３日	ほとんど ない	不詳	
		令和６年度		195	137	19	9	2	28
		構成比		(100.0%)	(70.3%)	(9.7%)	(4.6%)	(1.0%)	(14.4%)
		地 位 別	正規の職員	166	121	14	8	1	22
			・従業員	(100.0%)	(72.9%)	(8.4%)	(4.8%)	(0.6%)	(13.3%)
		パート・ アルバイト	29	16	5	1	1	6	
			(100.0%)	(55.2%)	(17.2%)	(3.4%)	(3.4%)	(20.7%)	

⑥携帯電話等の使い方のルールは、「つくっている」が全体の４３．１％を占めている。

なお、ルールを「つくっていない」世帯の割合は、２９．２％となっている。

携帯電話やスマートフォンの方についてルールや約束をつくっていますか			総数	つくっている	つくっていない	持たせていない	不詳
	令和6年度		195	84	57	26	28
	構成比		(100.0%)	(43.1%)	(29.2%)	(13.3%)	(14.4%)
	地位別	正規の職員・従業員	166	71	50	23	22
			(100.0%)	(42.8%)	(30.1%)	(13.9%)	(13.3%)
	パート・アルバイト	29	13	7	3	6	
		(100.0%)	(44.8%)	(24.1%)	(10.3%)	(20.7%)	

3 6 子ども食堂の利用状況

(1) 母子世帯の子ども食堂の利用状況

母子世帯では、子ども食堂の利用状況は「知っているが利用したことはない」が61.3%と最も多く、次いで「知らない」が17.2%となっている。子ども食堂を「利用したことがある」と回答した世帯の割合は、全体の11.7%で前回調査から9.3ポイント増加し、認知度についても上がっている事が分かる。

【表3 6-(1) 母子世帯の子ども食堂の利用状況】

子ども食堂を利用したことがありますか	調査年	総数	利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らない	不詳
	令和元年度	245	6	118	112	9
	構成比	(100.0%)	(2.4%)	(48.2%)	(45.7%)	(3.7%)
	令和6年度	1,055	123	647	181	104
	構成比	(100.0%)	(11.7%)	(61.3%)	(17.2%)	(9.9%)

(2) 父子世帯の子ども食堂の利用状況

父子世帯においても、「知っているが利用したことはない」が48.7%と最も多く、次いで「知らない」が27.2%となっており、子ども食堂を「利用したことがある」と回答した世帯の割合は、全体の10.3%で前回調査の0%から10.3ポイント増加している。

【表3 6-(2) 父子世帯の子ども食堂の利用状況】

子ども食堂を利用したことがありますか	調査年	総数	利用したことがある	知っているが利用したことはない	知らない	不詳
	令和元年度	23	0	11	10	2
	構成比	(100.0%)	(0.0%)	(47.8%)	(43.5%)	(8.7%)
	令和6年度	195	20	95	53	27
	構成比	(100.0%)	(10.3%)	(48.7%)	(27.2%)	(13.8%)

3 7 子どもに関する最終進学目標

(1) 母子世帯の子どもに関する最終進学目標

母子世帯の子どもに関する最終進学目標は、「大学・大学院」が39.7%と最も多く、次いで「高校」の26.4%となっている。

【表38-(1) 母子世帯の子どもに関する最終進学目標】

	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	不詳
全国(令和3年)	1,114,278	6,202	263,549	61,639	38,091	558,022	125,907	60,869	
構成比	(100.0%)	(0.6%)	(23.7%)	(5.5%)	(3.4%)	(50.1%)	(11.3%)	(5.5%)	
令和元年度	245	2	58	17	7	109	36	4	12
構成比	(100.0%)	(0.8%)	(23.7%)	(6.9%)	(2.9%)	(44.5%)	(14.7%)	(1.6%)	(4.9%)
令和6年度	1,055	6	279	59	35	419	105	54	98
構成比	(100.0%)	(0.6%)	(26.4%)	(5.6%)	(3.3%)	(39.7%)	(10.0%)	(5.1%)	(9.3%)

(2) 父子世帯の子どもに関する最終進学目標

父子世帯の子どもに関する最終進学目標は、「高校」が36.9%と最も多く、次いで「大学・大学院」の25.6%となっている。

【表38-(2) 父子世帯の子どもに関する最終進学目標】

	総数	中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	不詳
全国(令和3年)	138,103	487	30,252	5,708	6,214	72,814	14,940	7,689	
構成比	(100.0%)	(0.4%)	(21.9%)	(4.1%)	(4.5%)	(52.7%)	(10.8%)	(5.6%)	
令和元年度	23	0	7	1	3	11	0	0	1
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(30.4%)	(4.3%)	(13.0%)	(47.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.3%)
令和6年度	195	1	72	11	6	50	16	11	28
構成比	(100.0%)	(0.5%)	(36.9%)	(5.6%)	(3.1%)	(25.6%)	(8.2%)	(5.6%)	(14.4%)

38 子どもの相談相手の有無

(1) 母子世帯の子どもの相談相手の有無

母子世帯の子どもの相談相手の有無については、「いる」と回答した割合が81.7%と最も多く、次いで「欲しい」が11.8%、「必要がない」が6.5%となっており、「いる」又は「欲しい」と回答した者の割合は9割以上を占めています。

【表38-(1) 母子世帯の子どもの相談相手の有無】

	総数	いる	欲しい	必要がない
令和元年度	235	187	37	11
構成比	(100.0%)	(79.6%)	(15.7%)	(4.7%)
令和6年度	954	779	113	62
構成比	(100.0%)	(81.7%)	(11.8%)	(6.5%)

注：総数は不詳を除いた値である。

(2) 父子世帯の子どもの相談相手の有無

父子世帯の子どもの相談相手の有無については、「いる」と回答した割合が62.1%と最も多く、次いで「欲しい」と「必要がない」がともに、18.9%となっている。

【表38-(2) 父子世帯の子どもの相談相手の有無】

	総数	いる	欲しい	必要がない
令和元年度	23	16	5	2
構成比	(100.0%)	(69.6%)	(21.7%)	(8.7%)
令和6年度	169	105	32	32
構成比	(100.0%)	(62.1%)	(18.9%)	(18.9%)

注：総数は不詳を除いた値である。

39 子どもの相談相手

(1) 母子世帯の子どもの相談相手

母子世帯での子どもの相談相手は、「母」が28.2%と最も多いものの、次いで「友だち」が23.5%、「祖父母・親戚」が23.4%、「兄弟姉妹」が12.6%、学校の先生が10%となっている。

【表39-(1) 母子世帯の子どもの相談相手】

	総数	あなた(母)	兄弟姉妹	祖父母・親戚	友だち	学校の先生	その他
令和元年度	461	131	48	112	117	46	7
構成比	(100.0%)	(28.4%)	(10.4%)	(24.3%)	(25.4%)	(10.0%)	(1.5%)
令和6年度	1,895	535	239	444	446	189	42
構成比	(100.0%)	(28.2%)	(12.6%)	(23.4%)	(23.5%)	(10.0%)	(2.2%)

注：総数は不詳を除いた値であり、複数回答。

(2) 父子世帯の子どもの相談相手

父子世帯での子どもの相談相手は「父」が30.5%と最も多く、次いで「祖父母・親戚」が27.6%、「友だち」が18.5%、「兄弟姉妹」が14.8%、「学校の先生」が8.2%となっている。

【表39-(2) 父子世帯の子どもの相談相手】

	総数	あなた(父)	兄弟姉妹	祖父母・親戚	友だち	学校の先生	その他
令和元年度	41	14	2	14	6	5	0
構成比	(100.0%)	(34.1%)	(4.9%)	(34.1%)	(14.6%)	(12.2%)	(0.0%)
令和6年度	243	74	36	67	45	20	1
構成比	(100.0%)	(30.5%)	(14.8%)	(27.6%)	(18.5%)	(8.2%)	(0.4%)

注：総数は不詳を除いた値であり、複数回答。

40 養育費の相談相手

(1) 母子世帯の母の養育費の主な相談相手

母子世帯の母で、子どもの養育費の関係で相談した者は65.9%となっており、このうち主な相談相手としては「親族」が29.2%と最も多く、次いで「弁護士」が11.4%、「知人・隣人」が10.5%の順になっている。

【表40-(1) 母子世帯の母の養育費の主な相談相手】

	総数	相談した	親族	知人・隣人	県・市町村窓口(母子 ・父子自立支援員を含む)	母子寡婦福祉連合会(母子会、母子家 庭等就業・自立支援センター)	弁護士	家庭裁判所	N P O 法人	その他	相談していない
令和元年度	302	204	66	34	11	1	40	42	0	10	98
構成比	(100.0%)	(67.5%)	(21.9%)	(11.3%)	(3.6%)	(0.3%)	(13.2%)	(13.9%)	(0.0%)	(3.3%)	(32.5%)
令和6年度	1,232	812	360	129	37	10	141	110	2	23	420
構成比	(100.0%)	(65.9%)	(29.2%)	(10.5%)	(3.0%)	(0.8%)	(11.4%)	(8.9%)	(0.2%)	(1.9%)	(34.1%)

注：総数は不詳を除いた値であり、複数回答。

(2) 父子世帯の父の養育費の主な相談相手

父子世帯の父で、子どもの養育費の関係で相談した者は45.4%となっており、このうち主な相談相手としては、「親族」が16.9%と最も多く、次いで「弁護士」「家庭裁判所」がともに9.3%となっている。また、前回調査と同様に父子世帯の父で、子どもの養育費の関係で相談していない者は54.6%と過半数を超えている。

【表40-(2) 父子世帯の父の養育費の主な相談相手】

	総数	相談した	親族	知人・隣人	県・市町村窓口(母子・父子自立支援員を含む)	母子寡婦福祉連合会(母子会、母子家庭等就業・自立支援センター)	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
令和元年度	22	10	5	0	0	1	2	1	0	1	12
構成比	(100.0%)	(45.5%)	(22.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.5%)	(9.1%)	(4.5%)	(0.0%)	(4.5%)	(54.5%)
令和6年度	183	83	31	13	3	0	17	17	0	2	100
構成比	(100.0%)	(45.4%)	(16.9%)	(7.1%)	(1.6%)	(0.0%)	(9.3%)	(9.3%)	(0.0%)	(1.1%)	(54.6%)

注：総数は不詳を除いた値であり、複数回答。

4 1 養育費の取り決め状況

(1) 母子世帯の母の養育費の取り決め状況等

母子世帯の母の養育費の取り決め状況等は、「取り決めをしている」が39.7%となっている。

このうち、「判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書」の文書があるものが23.1%となっている。

【表4 1-(1) 母子世帯の母の養育費の取り決め状況等】

	総数	養育費の取り決めをしている						養育費の取り決めをしていない	不詳
		文書あり				文書なし	不詳		
		判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書	その他の文書						
全国（令和3年）	1, 079, 213	504, 085	386, 251	302, 356	83, 895	116, 653	1, 181	552, 117	23, 011
構成比	(100. 0%)	(46. 7%)	(35. 8%)	(28. 0%)	(7. 8%)	(10. 8%)	(0. 1%)	(51. 2%)	(2. 1%)
令和元年度	238	103	82	65	17	21	0	122	13
構成比	(100. 0%)	(43. 3%)	(34. 5%)	(27. 3%)	(7. 1%)	(8. 8%)	(0. 0%)	(51. 3%)	(5. 5%)
令和6年度	1, 055	419	316	244	72	98	5	527	109
構成比	(100. 0%)	(39. 7%)	(29. 9%)	(23. 1%)	(6. 8%)	(9. 3%)	(0. 5%)	(50. 0%)	(10. 3%)

(2) 父子世帯の父の養育費の取り決め状況等

父子世帯の父の養育費の取り決め状況等は、「取り決めをしている」が22.6%となっている。

このうち、「判決、調停、審判など裁判所における取決め、強制執行認諾条項付きの公正証書」の文書があるものが14.4%となっている。

【表4-1-(2) 父子世帯の父の養育費の取り決め状況等】

	総数	養育費の取り決めをしている						養育費の取り決めをしていない	不詳
		文書あり			文書なし	不詳			
			判決、調停、審判など裁判所 における取決め、強制執行認 諾条項付きの公正証書	その他の文書					
全国 (令和3年)	105, 134	29, 705	19, 975	12, 597	7, 378	8, 761	970	72, 577	2, 852
構成比	(100. 0%)	(28. 3%)	(19. 0%)	(12. 0%)	(7. 0%)	(8. 3%)	(0. 9%)	(69. 0%)	(2. 7%)
令和元年度	25	10	5	3	2	3	2	13	2
構成比	(100. 0%)	(40. 0%)	(20. 0%)	(12. 0%)	(8. 0%)	(12. 0%)	(8. 0%)	(52. 0%)	(8. 0%)
令和6年度	195	44	32	28	4	11	1	112	39
構成比	(100. 0%)	(22. 6%)	(16. 5%)	(14. 4%)	(2. 1%)	(5. 6%)	(0. 5%)	(57. 4%)	(20. 0%)

4 2 養育費の受給状況

(1) 母子世帯の母の養育費の受給状況

母子世帯の母の養育費の受給状況は、「3万円～5万円未満」が40.9%と最も多く、次いで「3万円未満」が26%となっている。また、養育費の平均金額は「42,776円」となっている。

【表4 2-(1) 母子世帯の母の養育費の受給状況】

	総数	3万円 未満	3～5 万円 未満	5～7 万円 未満	7～10 万円 未満	10～15 万円 未満	15～20 万円 未満	20～30 万円 未満	30万円 以上	平均 金額
令和元年度	92	24	34	25	5	3	0	1	0	42,808円
構成比	(100.0%)	(26.1%)	(37.0%)	(27.2%)	(5.4%)	(3.3%)	(0.0%)	(1.1%)	(0.0%)	
令和6年度	320	83	131	59	35	5	5	1	1	42,776円
構成比	(100.0%)	(26.0%)	(40.9%)	(18.4%)	(10.9%)	(1.6%)	(1.6%)	(0.3%)	(0.3%)	

(2) 父子世帯の父の養育費の受給状況

父子世帯の父の養育費の受給状況は、「3万円未満」が全体の6割以上を占めている。

また、養育費の平均金額が「27,000円」となっており、母子世帯と比べると、15,000円以上も金額が低くなっている。

【表4 2-(2) 父子世帯の父の養育費の受給状況】

	総数	3万円 未満	3～5 万円 未満	5～7 万円 未満	7～10 万円 未満	10～15 万円 未満	15～20 万円 未満	20～30 万円 未満	30万円 以上	平均 金額
令和元年度	1	0	1	0	0	0	0	0	0	30,000円
構成比	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
令和6年度	14	9	2	2	0	1	0	0	0	27,000円
構成比	(100.0%)	(64.3%)	(14.3%)	(14.3%)	(0.0%)	(7.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	

4.3 養育費の取り決めをしていない理由

(1) 母子世帯の母の養育費の取り決めをしていない理由

母子世帯の母の養育費の取り決めをしていない理由は、「相手と関わり合いたくないから」が22.5%と最も多く、次いで「相手に支払う意思がないと思ったから」が20.7%、「相手に支払う能力がないと思ったから」が18%となっている。

【表4.3-(1) 母子世帯の母の養育費の取り決めをしていない理由】

	総 数	自分の収入等で経済的に問題ないから	取決めの交渉がわずらわしいから	相手に支払う意思がないと思ったから	相手に支払う能力がないと思ったから	相手に養育費を請求できることを知らなかったから	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから
全国（令和3年）	1,098,225	40,520	107,193	223,448	186,802	4,249	9,848
構成比	(100.0%)	(3.7%)	(9.8%)	(20.3%)	(17.0%)	(0.4%)	(0.9%)
令和元年度	290	3	27	65	48	1	3
構成比	(100.0%)	(1.0%)	(9.3%)	(22.4%)	(16.6%)	(0.3%)	(1.0%)
令和6年度	1,117	26	111	231	201	3	12
構成比	(100.0%)	(2.3%)	(9.9%)	(20.7%)	(18.0%)	(0.3%)	(1.1%)

	取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	相手から身体的・精神的暴力を受けたから	相手と関わり合いたくないから	その他	不 詳
全国（令和3年）	80,476	10,571	86,663	280,330	52,702	15,423
構成比	(7.3%)	(1.0%)	(7.9%)	(25.5%)	(4.8%)	(1.4%)
令和元年度	18	1	28	83	10	3
構成比	(6.2%)	(0.3%)	(9.7%)	(28.6%)	(3.4%)	(1.0%)
令和6年度	60	3	78	251	41	100
構成比	(5.4%)	(0.3%)	(7.0%)	(22.5%)	(3.7%)	(9.0%)

注：複数回答。

(2) 父子世帯の父の養育費の取り決めをしていない理由

父子世帯の父の養育費の取り決めをしていない理由は、「相手に支払う意思がないと思ったから」と「相手と関わり合いたくないから」がともに、20.2%と最も多くなっている。

次いで「相手に支払う能力がないと思ったから」が19.7%となっている。

【表43-(2) 父子世帯の父の養育費の取り決めをしていない理由】

	総 数	自分の収入等で経済的に問題ないから	取り決めの交渉がわずらわしいから	相手に支払う意思がないと思ったから	相手に支払う能力がないと思ったから	相手に養育費を請求できなかったから	子どもを引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから
全国 (令和3年)	137,723	23,856	14,417	23,195	27,918	1,392	8,556
構成比	(100.0%)	(17.3%)	(10.5%)	(16.8%)	(20.3%)	(1.0%)	(6.2%)
令和元年度	18	4	1	2	8	0	1
構成比	(100.0%)	(22.2%)	(5.6%)	(11.1%)	(44.4%)	(0.0%)	(5.6%)
令和6年度	233	18	21	47	46	1	5
構成比	(100.0%)	(7.7%)	(9.0%)	(20.2%)	(19.7%)	(0.4%)	(2.1%)

	取り決めの交渉をしたが、まともでなかったから	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	相手から身体的・精神的暴力を受けたから	相手と関わり合いたくないから	その他	不 詳
全国 (令和3年)	3,319	1,156	2,781	24,894	4,034	2,205
構成比	(2.4%)	(0.8%)	(2.0%)	(18.1%)	(2.9%)	(1.6%)
令和元年度	0	0	1	1	0	0
構成比	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(5.6%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	4	0	4	47	8	32
構成比	(1.7%)	(0.0%)	(1.7%)	(20.2%)	(3.4%)	(13.7%)

注：複数回答。

4 4 面会交流の相談相手

(1) 母子世帯の母の面会交流の主な相談相手

母子世帯の母で、面会交流の関係で相談した者は49.4%となっており、このうち主な相談先としては「親族」が22.2%と最も多く、次いで「弁護士」が8.7%となっている。

「相談していない」と回答した割合は、全体の過半数を超えている。

【表4 4-(1) 母子世帯の母の面会交流の主な相談相手】

	総数	相談した	親族	知人・隣人	県・市町村窓口 (母子・父子自立支援員を含む)	母子寡婦福祉連合会(母子会、母子 家庭等就業・自立支援センター)	弁護士	家庭裁判所	N P O 法人	その他	相談していない
令和元年度	295	163	62	26	3	0	30	32	0	10	132
構成比	(100.0%)	(55.3%)	(21.0%)	(8.8%)	(1.0%)	(0.0%)	(10.2%)	(10.8%)	(0.0%)	(3.4%)	(44.7%)
令和6年度	1,087	537	241	83	10	6	95	81	3	18	550
構成比	(100.0%)	(49.4%)	(22.2%)	(7.6%)	(0.9%)	(0.6%)	(8.7%)	(7.5%)	(0.3%)	(1.7%)	(50.6%)

注：総数は不詳を除く値であり、相談相手は複数回答。

(2) 父子世帯の父の面会交流の主な相談相手

父子世帯の父で、面会交流の関係で相談した者は42.3%となっており、このうち主な相談主な相談先としては「親族」が16%と最も多く、次いで「家庭裁判所」が10.3%となっている。

「相談していない」と回答した割合は、母子世帯と同様に、全体の過半数を超えている。

【表4-4-(2) 父子世帯の父の面会交流の主な相談相手】

	総数	相談した	親族	知人・隣人	(母子・父子自立支援員を含む) 県・市町村窓口	母子寡婦福祉連合会(母子会、母子家庭等就業・自立支援センター)	弁護士	家庭裁判所	NPO法人	その他	相談していない
令和元年度	22	10	3	0	0	1	2	3	0	1	12
構成比	(100.0%)	(45.5%)	(13.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.5%)	(9.1%)	(13.6%)	(0.0%)	(4.5%)	(54.5%)
令和6年度	175	74	28	9	0	0	16	18	0	3	101
構成比	(100.0%)	(42.3%)	(16.0%)	(5.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(9.1%)	(10.3%)	(0.0%)	(1.7%)	(57.7%)

注：総数は不詳を除く値であり、相談相手は複数回答。

4 5 面会交流の取決め

(1) 母子世帯の母の面会交流の取決め状況等

母子世帯の母の面会交流の取決め状況は、「取決めしている」と回答したのは25.8%となっており、このうち「調停、審判など裁判所における取決め」の文書があるのは12.4%となっている。

【表45-(1) 母子世帯の母の面会交流の取決め状況等】

	総数	面会交流の取り決めをしている						面会交 流の取 り決め をして いない	不詳
		文書あり			文書 なし	不詳			
			調停、審 判など 裁判所に おける 取決め	その他 の文書					
全国（令和３年）	1,079,213	326,599	223,523	151,706	71,817	97,454	5,622	719,086	33,528
構成比	(100.0%)	(30.3%)	(20.7%)	(14.1%)	(6.7%)	(9.0%)	(0.5%)	(66.6%)	(3.1%)
令和元年度	238	70	49	39	10	20	1	154	14
構成比	(100.0%)	(29.4%)	(20.6%)	(16.4%)	(4.2%)	(8.4%)	(0.4%)	(64.7%)	(5.9%)
令和６年度	1,055	272	192	131	61	77	3	638	145
構成比	(100.0%)	(25.8%)	(18.2%)	(12.4%)	(5.8%)	(7.3%)	(0.3%)	(60.5%)	(13.7%)

(2) 父子世帯の父の面会交流の取決め状況等

父子世帯の父の面会交流の取り決め状況は、「取り決めをしている」と回答したのは26.2%となっており、このうち「調停、審判など裁判所における取決め」の文書があるのは14.4%となっている。

【表45-(2) 父子世帯の父の面会交流の取決め状況等】

	総数	面会交流の取り決めをしている						面会交流 の取り決 めをして いない	不詳
			文書あり		文書なし	不詳			
			調停、審 判など 裁判所に おける 取決め	その他 の文書					
全国（令和３年）	105,134	33,012	20,976	12,161	8,815	11,895	140	68,137	3,985
構成比	(100.0%)	(31.4%)	(20.0%)	(11.6%)	(8.4%)	(11.3%)	(0.1%)	(64.8%)	(3.8%)
令和元年度	23	9	4	3	1	5	0	9	5
構成比	(100.0%)	(39.1%)	(17.4%)	(13.0%)	(4.3%)	(21.7%)	(0.0%)	(39.1%)	(21.7%)
令和６年度	195	51	36	28	8	13	2	104	40
構成比	(100.0%)	(26.2%)	(18.5%)	(14.4%)	(4.1%)	(6.7%)	(1.0%)	(53.3%)	(20.5%)

4 6 面会交流の取決めをしていない理由

(1) 母子世帯の母の面会交流の取決めをしていない理由

母子世帯の母の面会交流の取決めをしていない理由は、「相手と関わり合いたくないから」が22.3%と最も多く、次いで「相手が面会交流を希望しないから」が12.5%となっている。

【表4 6-(1) 母子世帯の母の面会交流の取決めをしていない理由】

	総数	取決めの交渉がわずらわしいから	相手から身体的・精神的暴力を受けたから	相手と関わり合いたくないから	相手が面会交流を希望しないから	取決めをしなくても交流できるから	子どもの連れ去りや虐待の可能性があるのであるから
全国 (令和3年)	680,985	43,066	27,657	189,807	86,225	117,924	5,061
構成比	(100.0%)	(6.3%)	(4.1%)	(27.9%)	(12.7%)	(17.3%)	(0.7%)
令和元年度	345	24	28	81	40	24	12
構成比	(100.0%)	(7.0%)	(8.1%)	(23.5%)	(11.6%)	(7.0%)	(3.5%)
令和6年度	1,152	114	79	257	144	112	47
構成比	(100.0%)	(9.9%)	(6.9%)	(22.3%)	(12.5%)	(9.7%)	(4.1%)

	子どもが会いたがらないから	相手が養育費を支払わない又は支払えないから	面会交流をすることが子どものためにならないと思うから	親族が反対しているから	取決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	その他
全国 (令和3年)	53,678	45,251	22,952	6,053	9,486	5,531	68,294
構成比	(7.9%)	(6.6%)	(3.4%)	(0.9%)	(1.4%)	(0.8%)	(10.0%)
令和元年度	35	38	33	6	5	1	18
構成比	(10.1%)	(11.0%)	(9.6%)	(1.7%)	(1.4%)	(0.3%)	(5.2%)
令和6年度	104	116	81	26	18	4	50
構成比	(9.0%)	(10.1%)	(7.0%)	(2.3%)	(1.6%)	(0.3%)	(4.3%)

注：総数は不詳を除く値であり、複数回答。

(2) 父子世帯の父の面会交流の取決めをしていない理由

父子世帯の父の面会交流の取り決めをしていない理由は、「相手と関わり合いたくないから」が22.6%と最も多く、次いで「取り決めの交渉がわずらわしいから」が15.9%となっている。

【表46-(2) 父子世帯の父の面会交流の取決めをしていない理由】

	総数	取決めの交渉がわずらわしいから	相手から身体的・精神的暴力を受けたから	相手と関わり合いたくないから	相手が面会交流を希望しないから	取決めをしなくても交流できるから	子どもの連れ去りや虐待の可能性があるのであるから
全国（令和3年）	64,505	6,670	1,097	11,930	6,659	20,655	376
構成比	(100.0%)	(10.3%)	(1.7%)	(18.5%)	(10.3%)	(32.0%)	(0.6%)
令和元年度	13	3	1	3	1	1	2
構成比	(100.0%)	(23.1%)	(7.7%)	(23.1%)	(7.7%)	(7.7%)	(15.4%)
令和6年度	164	26	5	37	19	21	9
構成比	(100.0%)	(15.9%)	(3.0%)	(22.6%)	(11.6%)	(12.8%)	(5.5%)

	子どもが会いたがらないから	相手が養育費を支払わない又は支払えないから	面会交流をすることが子どものためにならないと思うから	親族が反対しているから	取決めの交渉をしたが、まとまらなかったから	現在交渉中又は今後交渉予定であるから	その他
全国（令和3年）	4,212	1,760	4,545	490	533	0	5,578
構成比	(6.5%)	(2.7%)	(7.0%)	(0.8%)	(0.8%)	(0.0%)	(8.6%)
令和元年度	1	0	1	0	0	0	0
構成比	(7.7%)	(0.0%)	(7.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和6年度	12	6	7	7	4	2	9
構成比	(7.3%)	(3.7%)	(4.3%)	(4.3%)	(2.4%)	(1.2%)	(5.5%)

注：総数は不詳を除く値であり、複数回答。

4 7 面会交流の実施状況

(1) 母子世帯の母の面会交流の実施状況

母子世帯の母の面会交流の実施状況は、「現在も面会交流を行っている」と回答したのが24.4%となっている。

【表4 7-(1) 母子世帯の母の面会交流の実施状況】

	総数	現在も面会 交流を行って いる	面会交流を行 ったことはあ るが現在は行 っていない	面会交流を 行ったことが ない	不詳
全国 (令和3年)	1,079,213	325,874	225,340	488,432	39,568
構成比	(100.0%)	(30.2%)	(20.9%)	(45.3%)	(3.7%)
令和元年度	238	63	55	94	26
構成比	(100.0%)	(26.5%)	(23.1%)	(39.5%)	(10.9%)
令和6年度	1,055	257	157	401	240
構成比	(100.0%)	(24.4%)	(14.9%)	(38.0%)	(22.7%)

(2) 父子世帯の父の面会交流の実施状況

父子世帯の父の面会交流の実施状況は、「現在も面会交流を行っている」と回答したのが36.4%となっている。

【表4 7-(2) 父子世帯の父の面会交流の実施状況】

	総数	現在も面会 交流を行って いる	面会交流を行 ったことはあ るが現在は行 っていない	面会交流を 行ったことが ない	不詳
全国 (令和3年)	105,134	50,506	16,526	33,258	4,844
構成比	(100.0%)	(48.0%)	(15.7%)	(31.6%)	(4.6%)
令和元年度	21	9	3	8	1
構成比	(100.0%)	(42.9%)	(14.3%)	(38.1%)	(4.8%)
令和6年度	195	71	22	44	58
構成比	(100.0%)	(36.4%)	(11.3%)	(22.6%)	(29.7%)

４８ 面会交流の実施頻度

（１）母子世帯の母の面会交流の実施頻度

母子世帯の母の面会交流の実施頻度は、「月１回以上２回未満」が２６．１％と最も多く、次いで「その都度協議」が１６．９％となっている。

【表４８－（１）母子世帯の母の面会交流の実施頻度】

	総数	月２回以上	月１回以上 ２回未満	２～３か月に １回以上	４～６か月に １回以上	夏休み等長期 休暇ごと	その都度協議	その他	不詳
全国（令和３年）	551,214	77,017	133,178	93,301	62,179	36,117	24,006	96,111	29,304
構成比	(100.0%)	(14.0%)	(24.2%)	(16.9%)	(11.3%)	(6.6%)	(4.4%)	(17.4%)	(5.3%)
令和元年度	63	13	12	9	6	5	12	4	2
構成比	(100.0%)	(20.6%)	(19.0%)	(14.3%)	(9.5%)	(7.9%)	(19.0%)	(6.3%)	(3.2%)
令和６年度	414	50	108	59	30	16	70	49	32
構成比	(100.0%)	(12.1%)	(26.1%)	(14.3%)	(7.2%)	(3.9%)	(16.9%)	(11.8%)	(7.7%)

注：面会交流を現在も行っている又は行ったことがある世帯に限る。

（２）父子世帯の父の面会交流の実施頻度

父子世帯の父の面会交流の実施頻度は、「月１回以上２回未満」が２６．９％と最も多く、次いで「月２回以上」が１８．３％となっている。

【表４８－（２）父子世帯の父の面会交流の実施頻度】

	総数	月２回以上	月１回以上 ２回未満	２～３か月に １回以上	４～６か月に １回以上	夏休み等長期 休暇ごと	その都度協議	その他	不詳
全国（令和３年）	67,032	15,958	18,600	6,742	6,279	3,441	1,774	11,613	2,625
構成比	(100.0%)	(23.8%)	(27.7%)	(10.1%)	(9.4%)	(5.1%)	(2.6%)	(17.3%)	(3.9%)
令和元年度	13	3	5	2	0	0	2	0	1
構成比	(100.0%)	(23.1%)	(38.5%)	(15.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(15.4%)	(0.0%)	(7.7%)
令和６年度	93	17	25	11	8	3	9	14	6
構成比	(100.0%)	(18.3%)	(26.9%)	(11.8%)	(8.6%)	(3.2%)	(9.7%)	(15.1%)	(6.5%)

注：面会交流を現在も行っている又は行ったことがある世帯に限る。

49 面会交流を実施していない理由

(1) 母子世帯の母の現在面会交流を実施していない理由

母子世帯の母の現在面会交流を実施していない理由は、「相手が面会交流を求めてこないから」が21.1%と最も多く、次いで「子どもが会いたがらないから」の19.5%となっている。

【表49－(1) 母子世帯の母の現在面会交流を実施していない理由】

	総数	相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	塾や学校の行事で子どもが忙しいから	面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
全国（令和3年）	138,306	14,132	4,142	26,476	3,300	6,577
構成比	(100.0%)	(10.2%)	(3.0%)	(19.1%)	(2.4%)	(4.8%)
令和元年度	59	4	3	9	1	6
構成比	(100.0%)	(6.8%)	(5.1%)	(15.3%)	(1.7%)	(10.2%)
令和6年度	261	37	8	51	7	29
構成比	(100.0%)	(14.2%)	(3.1%)	(19.5%)	(2.7%)	(11.1%)

	相手に暴力などの問題行動があるから	相手が面会交流を求めてこないから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の支援を受けないから	相手が結婚したから	その他
全国（令和3年）	5,358	46,883	394	0	4,713	26,331
構成比	(3.9%)	(33.9%)	(0.3%)	(0.0%)	(3.4%)	(19.0%)
令和元年度	3	15	1	0	4	13
構成比	(5.1%)	(25.4%)	(1.7%)	(0.0%)	(6.8%)	(22.0%)
令和6年度	20	55	11	3	11	29
構成比	(7.7%)	(21.1%)	(4.2%)	(1.1%)	(4.2%)	(11.1%)

注：総数は不詳を除く値であり、複数回答。

（２）父子世帯の父の現在面会交流を実施していない理由

父子世帯の父の現在面会交流を実施していない理由は、その他を除くと、「塾や学校の行事で子どもが忙しいから」が１６．７％と最も多くなっている。

【表４９－（２）父子世帯の父の現在面会交流を実施していない理由】

	総数	相手が養育費を支払わないから	相手が面会の約束を守らないから	子どもが会いたがらないから	塾や学校の行事で子どもが忙しいから	面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから
全国（令和３年）	10,181	863	409	3,480	299	347
構成比	(100.0%)	(8.5%)	(4.0%)	(34.2%)	(2.9%)	(3.4%)
令和元年度	8	1	1	3	0	0
構成比	(100.0%)	(12.5%)	(12.5%)	(37.5%)	(0.0%)	(0.0%)
令和６年度	18	2	2	1	3	2
構成比	(100.0%)	(11.1%)	(11.1%)	(5.6%)	(16.7%)	(11.1%)

	相手に暴力などの問題行動があるから	相手が面会交流を求めているから	親族が反対しているから	第三者による面会交流の支援を受けられないから	相手が結婚したから	その他
全国（令和３年）	0	3,005	397	0	0	1,381
構成比	(0.0%)	(29.5%)	(3.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(13.6%)
令和元年度	0	2	1	0	0	0
構成比	(0.0%)	(25.0%)	(12.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
令和６年度	0	2	0	0	1	5
構成比	(0.0%)	(11.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(27.8%)

注：総数は不詳を除く値であり、複数回答。